

# 大仙市協和地域スポーツ振興施設

## 指定管理者募集要項

### ○サン・スポーツランド協和関連施設

- (施設1) 大仙市サン・スポーツランド協和野球場
- (施設2) 大仙市サン・スポーツランド協和
- (施設3) 大仙市協和多目的交流施設 (屋内多目的運動場 樹パル)
- (施設4) 大仙市サン・スポーツランド協和体育館

### ○協和スキー場関連施設

- (施設1) 大仙市営協和スキー場
- (施設2) 大仙市協和林業者等休養施設
  - (施設2-1) 大仙市協和林業休養センター美山荘
  - (施設2-2) 大仙市協和林間球技場
- (施設3) 大仙市協和休養センター (スキーハウス)

秋田県大仙市教育委員会

生涯学習部生涯学習課協和公民館

令和2年7月13日



## 大仙市協和地域スポーツ振興施設指定管理者募集要項

大仙市（以下「市」といいます。）は、大仙市サン・スポーツランド協和野球場、大仙市サン・スポーツランド協和、大仙市協和多目的交流施設、大仙市サン・スポーツランド協和体育館、大仙市営協和スキー場、大仙市協和林業者等休養施設、大仙市協和休養センター（以下「大仙市協和地域スポーツ振興施設」といいます。）の管理を効果的かつ効率的に実施するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定及び大仙市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年大仙市条例第366号）の規定に基づき、以下のとおり指定管理者の候補団体を募集します。

### 1 募集する施設の概要等

（サン・スポーツランド協和関連施設1）

（1） 名 称 大仙市サン・スポーツランド協和野球場

（2） 所在地 大仙市協和船岡字大袋2番地2

（3） 施設の範囲

- ① 球 場 面 積 12,977.454㎡  
(両翼：100m センター：122m)
- ② 収 容 人 数 5,900人  
メインスタンド（2階） 600人  
内野スタンド 2,000人  
外野スタンド 3,300人
- ③ 施設・設備の内容 内野：土 外野：天然芝  
スコアボード  
チーム・選手名部分：磁気反転方式  
得点部分：LED表示  
ナイター照明（6基）  
ダッグアウト2室  
メインスタンド（1階）  
本部席・放送室・審判席・事務室・医務室  
更衣室兼選手控室（2室）・倉庫（2室）  
男女トイレ（各2室） 身体障害者用トイレ  
駐車場 91マス
- ④ 施設の設置年月日 平成4年8月1日

(サン・スポーツランド協和関連施設 2)

- (1) 名 称 大仙市サン・スポーツランド協和  
(2) 所在地 大仙市協和船岡字大袋 2 番地 2  
(3) 施設の範囲
- ① 施設・設備の内容 テニスコート 2 面 (砂入り人工芝)  
ゲートボールコート 4 面  
多目的グラウンド (5, 0 5 8 m<sup>2</sup>)  
物置倉庫 1 室 男女トイレ (各 1 室)  
ナイター照明 4 基
- ② 施設の設置年月日 平成 5 年 1 0 月

(サン・スポーツランド協和関連施設 3)

- (1) 名 称 大仙市協和多目的交流施設 (屋内多目的運動場 樹パル)  
(2) 所在地 大仙市協和船岡字大袋 2 番地 2  
(3) 施設の範囲
- ① 建築面積 1, 4 8 1. 9 6 5 m<sup>2</sup>  
② 延床面積 1, 4 0 1. 4 9 3 m<sup>2</sup>  
③ 構造 木造平屋建 (構造材: 集成材)  
全体幅 2 7. 3 m・全体長 5 3. 5 9 m
- ④ 施設・設備の内容 交流ホール (砂入り人工芝)  
2 7. 3 m×4 4. 0 9 m  
テニスコート 1 面又はゲートボールコート 2 面  
交流室 8 m×6. 7 5 m
- ⑤ 施設の設置年月日 平成 1 4 年 3 月 1 日

(サン・スポーツランド協和関連施設 4)

- (1) 名 称 大仙市サン・スポーツランド協和体育館  
(2) 所在地 大仙市協和船岡字大袋 2 番地 2  
(3) 施設の範囲
- ① 建築面積 2, 7 0 8. 3 1 m<sup>2</sup>  
② 延床面積 2, 6 9 7. 0 8 m<sup>2</sup>  
③ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート、鉄骨造  
④ 施設・設備の内容 アリーナ、格技場、トレーニングスペース、  
ランニングコース、エレベーター、  
事務室、用具室、男女更衣室 (各 1 室)  
男女トイレ (各 2 室)、多目的トイレ (2 室)  
木造四阿 (東屋) 1 2. 7 4 m×5. 4 6 m
- ⑤ 施設の設置年月日 平成 1 9 年 2 月 1 日

(協和スキー場関連施設1)

(1) 名 称 大仙市営協和スキー場

(2) 所在地 大仙市協和荒川字五枚平地内ほか

(3) 施設の範囲

① 敷地面積 704,349㎡

② 標 高 432.44m

③ 施設・設備の内容 第1ペアリフト(単線固定循環式特殊索道)

線路傾斜長458.6m

支柱10基、搬器77台、乗車定員2名

第2ペアリフト(単線固定循環式特殊索道)

線路傾斜長867.92m

支柱17基、搬器126台、乗車定員2名

ナイター設備 8基

④ 施設の設置年月日 第1ペアリフト 昭和61年12月

第2ペアリフト 平成21年12月

⑤ 付 随 施 設

○ ビューハウス

・建築面積 69.41㎡

・延床面積 69.41㎡

・施設用途 休憩所・トイレ

・施設の設置年月日 平成10年3月

○ ロッジ

・建築面積 422.158㎡

・延床面積 357.115㎡

・施設用途 倉庫兼重機格納庫

・施設の設置年月日 昭和57年

○ 駐車場

・面 積 11,792.1㎡

・施設の設置年月日 昭和54年

○ 圧雪車格納庫

・建築面積 115.83㎡

・施設の設置年月日 昭和61年7月

○ 倉庫

・建築面積 29.16㎡

・施設の設置年月日 平成2年

(協和スキー場関連施設 2-1)

- (1) 名 称 大仙市協和林業者等休養施設  
(大仙市協和林業休養センター美山荘)
- (2) 所在地 大仙市協和船岡字上庄内
- (3) 施設の範囲
- ① 建築面積 721.84 m<sup>2</sup>
  - ② 延床面積 732.8 m<sup>2</sup>
  - ③ 構造 鉄筋コンクリート造
  - ④ 施設・設備の内容 管理事務所・休憩所・食堂兼ホール
  - ⑤ 施設の設置年月日 昭和56年12月
  - ⑥ 施設の改修年月日 平成21年12月 (全館改修工事実施)

(協和スキー場関連施設 2-2)

- (1) 名 称 大仙市協和林業者等休養施設  
(大仙市協和林間球技場)
- (2) 所在地 大仙市協和船岡字庄内前田表
- (3) 施設の範囲
- ① 建築面積 8,700 m<sup>2</sup>
  - ② 施設・設備の内容 多目的グラウンド (野球・グラウンドゴルフ・ゲートボール利用可能)
  - ③ 施設の設置年月日 昭和62年11月

(協和スキー場関連施設 3)

- (1) 名 称 大仙市協和休養センター (スキーハウス)
- (2) 所在地 大仙市協和船岡字上庄内230番地
- (3) 施設の範囲
- ① 建築面積 404.83 m<sup>2</sup>
  - ② 延床面積 362.70 m<sup>2</sup>
  - ③ 構造 木造
  - ④ 施設・設備の内容 休憩所・スキーパトロール・スキー学校  
スキーレンタル
  - ⑤ 施設の設置年月日 昭和54年12月

## 2 管理の基本方針

- 指定管理者は、以下の基本方針に基づき管理を行うものとします。

大仙市協和地域スポーツ振興施設はスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図るとともに市民の心身の健全な発達、健康と体力向上及び交流の増進に寄与することを目的として設置されたものである。この目的遂行のため、公平な管理運営のもと施設の利用促進に努めるとともに、利用者の意見を反映させ質の高いサービスを提供する。また、効率的な管理運営を目指し経費の削減に努める。

なお、スキー場関連施設については観光に資する目的を有しているため、集客を図るため施設のPRに努め、利用者の安全確保を第一に効率的な管理運営に努める。

## 3 指定管理者が行う管理の基準

- 指定管理者が管理を行う際の基本事項は、次のとおりとします。

### (1) 利用期間及び利用時間

#### サン・スポーツランド協和関連施設

| 施設                               | 利用期間  | 利用時間                   |
|----------------------------------|---|------------------------|
| (施設1) 大仙市サン・スポーツランド協和野球場         | 4月1日～11月30日                                   | 午前8時30分から<br>午後9時00分まで |
| (施設2) 大仙市サン・スポーツランド協和            | 4月1日～11月30日                                   | 午前8時30分から<br>午後9時00分まで |
| (施設3) 大仙市協和多目的交流施設（屋内多目的運動場 樹パル） | 4月1日～3月31日<br>(毎週月曜日*及び12月29日～翌年1月3日を休館日とする。) | 午前9時00分から<br>午後9時00分まで |
| (施設4) 大仙市サン・スポーツランド協和体育館         | 4月1日～3月31日<br>(12月29日～翌年1月3日を休館日とする。)         | 午前9時00分から<br>午後9時00分まで |

※国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。

協和スキー場関連施設

| 施設   | 利用期間                                  | 利用時間   |
|--|---------------------------------------|--|
| (施設1) 大仙市営協和スキー場<br>(施設2-1) 大仙市協和林業者等休養施設(大仙市協和林業休養センター美山荘)<br>(施設3) 大仙市協和休養センター(スキーハウス) | 降雪状況により決定する。<br>概ね12月20日前後から翌年3月31日以内 | 日中 午前9時00分から<br>午後4時00分まで<br>夜間 午後5時00分から<br>午後9時00分まで<br>(ナイター営業) |
| (施設2-2) 大仙市協和林業者等休養施設(大仙市協和林間球技場)  | 4月1日～11月30日                           | 午前8時30分から<br>午後4時00分まで   |

※ナイター営業日については、指定管理者と市が協議をすることができるものとし、市の承諾を得られた場合、指定管理者の裁量により変更できるものとします。

(2) 個人情報の取り扱い

- 指定管理者は、大仙市個人情報保護条例(平成17年大仙市条例第20号)の規定を遵守し、個人情報が適切に保護されるよう配慮するとともに、施設の管理に関し知り得た情報を漏らしたり管理以外の目的に使用してはならない義務を負います。

(3) 情報公開

- 指定管理者は、大仙市情報公開条例(平成17年大仙市条例第18号)の規定を遵守し、施設の管理に関して保有する文書や情報の積極的な公開に努める義務を負います。

(4) 関係法令等の遵守

- 指定管理者は、施設の管理を行うにあたっては、労働基準法などの関係法令や関係条例等の規定を遵守する義務を負います。

4 指定管理者が行う業務の範囲等

(1) 業務の範囲

- 業務の範囲については、別添「大仙市協和地域スポーツ振興施設管理業務の内容及び基準について」を参照してください。

なお、部分的な業務については、市の承諾を得たうえで他の事業者にも再委託することができるものとします。

(2) 指定管理者と市の責任分担

- ・ 指定管理者と市との責任分担は、別表1のとおりとします。  
ただし、表に定める事項に疑義がある場合や定めのない事項については、互いに協議をして定めることとします。

5 指定管理者の指定期間

- ・ 指定期間は、原則として令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。  
なお、この指定期間は、指定に係る市議会の議決後に正式な指定期間となります。

6 利用料金収入

- ・ 利用料については、指定管理者の収入とします。  
また、この利用料金の額は、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される額を上限として、市長の承認を受けて指定管理者が自ら定めることとなります。  
・ 施設を利用する者が、条例、規則で規定する減免の対象者の場合は、利用料金について同様の減額又は免除をお願いします。  
なお、基準費用額については、減免した後の利用料金収入を基に積算した金額となっています。

7 物品等の販売

- ・ 施設における物品等の販売については、別途協議とします。

8 業務にかかる経費

- ・ 大仙市協和地域スポーツ振興施設の管理に要するすべての経費は、利用料金及び大仙市が支払う指定管理料及びその他収入をもって充てるものとします。  
市が示す指定管理料の基準となる額は、別添「大仙市協和地域スポーツ振興施設管理業務の内容及び基準について」において、基準費用額として示しています。  
指定期間内に支払う指定管理料の額は、収支計画書において提示のあった額を基に双方確認の上、本協定を締結します。  
指定管理料の支払方法等については、指定管理者と協議の上、年度ごとに締結する「年度協定」で定めることとなります。  
過去2年間及び今年度（見込）の大仙市協和地域スポーツ振興施設の利用者数、収入及び施設維持管理費等については、別添「大仙市協和地域スポーツ振興施設管理業務の内容及び基準について」の資料を参照してください。  
なお、協和スキー場関連施設の経費は天候等により大きく左右されるため、降雪状況により経営に差し障る恐れがある場合、経費について協議を行うものとします。

## 9 応募者の資格等

- (1) 応募者は、市内に事業所を設置する法人その他の団体（以下「法人等」といいます。）とします。
- (2) 応募者は、次に掲げる要件を満たす法人等とします。
  - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。
  - ② 指名停止措置を受けていないこと。
  - ③ 貴団体に課税される国税、都道府県税、市町村税、消費税等について、滞納せず全て納付していること。
  - ④ 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。
  - ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行っていないこと。
  - ⑥ 大仙市協和地域スポーツ振興施設の営業期間中において、安全統括管理者、索道技術管理者、索道技術管理員、全日本及び県スキー連盟公認ゲレンデパトロール員等、施設管理に必要とされる有資格者を常駐させること。
- (3) 複数の法人等がグループを構成して応募する場合（以下「グループ応募」といいます。）は、代表となる法人等を定めてください。

また、グループ応募の全ての構成員は（1）と（2）の要件を満たす必要があります。
- (4) 単独に応募した法人等がグループ応募の構成員となること及びグループ応募の構成員である法人等が他のグループ応募の構成員となることはできません。
- (5) 応募者は、次に掲げる実績を満たす法人等とします。
  - ① 過去5年以内に、今回募集する施設の類似施設（体育館、野球場、テニスコート等のスポーツ施設及びスキー場、プール、温泉等の観光レジャー施設）において、受付・案内等の日常管理業務、施設の維持管理及び点検業務、施設設備の保守管理業務、施設の運営管理業務、施設の安全管理業務、事業計画書・報告書の作成等の管理運営の実績を有すること。
  - ② グループ応募の場合においては、過去5年以内に、今回募集する施設の類似施設（体育館、野球場、テニスコート等のスポーツ施設及びスキー場、プール、温泉等の観光レジャー施設）において、受付・案内等の日常管理業務、施設の維持管理及び点検業務、施設設備の保守管理業務、施設の運営管理業務、施設の安全管理業務、事業計画書・報告書の作成等の管理運営の実績を有する法人等が構成団体に含まれていること。

なお、グループ応募の場合においては、類似施設の管理運営の実績を有する法人等が中核となって、施設の運営管理業務、施設の安全管理業務等を行うこと。

## 10 応募書類

- (1) 指定申請書（様式1）
  - ①申請団体の概要（様式1-1）
  - ②申請の理由（様式1-2）
- (2) 事業計画書（様式2-1～2-13）
- (3) 収支計画書（様式3） ※指定管理期間の各年度ごとに作成すること。
- (4) 定款又は寄付行為（法人以外の団体にあつては、規約等これに準ずるもの）
- (5) 登記簿謄本あるいは登記事項証明及び印鑑証明書 ※申請前の3ヵ月以内に取得したもの
- (6) 団体の収支決算書及び事業報告書
  - ①貸借対照表、損益計算書（又は修正計算書） ※過去3事業年度分
  - ②事業（営業）報告書 ※過去3事業年度分
- (7) 直近1年間の国税、都道府県税及び市町村税の滞納がない旨の証明書
  - ①国税（法人税、消費税及び地方消費税）、県税（法人県民税、法人事業税等）
  - ②法人市民税等 ※大仙市内に本店・支店または営業所等がある団体
- (8) 上記のほか市長が特に必要と認める書類
  - ①役員名簿及び履歴書
  - ②主な株主または出資者の名簿
  - ③9応募者の資格等の（2）の⑥に示す資格を有している証明書類
  - ④類似施設の管理実績を証明することができる書類  
（指定管理者指定通知の写しや一部管理業務委託の契約書の写し等）
- (9) グループの構成員及びグループ応募の場合における各団体の役割、責任分担に関する事項（書式1-1, 1-2） ※グループ応募の場合
- (10) 提出部数
  - ・ 正本 1部 副本 17部（コピー可）  
A4フラットファイルに綴じて提出してください。
- (11) 留意事項
  - ① 必要に応じて、追加資料の提出をお願いすることがあります。
  - ② 応募1法人等又は1グループにつき、申請は1件とします。
  - ③ グループ応募の場合には、構成団体ごとに、10応募書類の（1）①及び（4）～（8）の添付書類を作成してください。
  - ④ 提出された書類に虚偽又は不正があつた場合は、失格となります。
  - ⑤ 提出された書類の内容は変更することはできません。
  - ⑥ 提出された書類は返却しません。
  - ⑦ 提出された書類は原則として公表しません。ただし、指定管理者候補団体の選定、議会による指定管理者の議決のための資料その他必要な場合は、提出書類の全部又は一部を使用できるものとします。
  - ⑧ 応募に関して必要となる経費は、応募者の負担となります。
  - ⑨ 指定申請書提出後の辞退の場合は、辞退届（書式2）を提出してください。

## 11 応募の手続

- ・ 応募手続及びスケジュール等については、次のとおりとします。

### (1) 応募書類の提出方法

- ・ 応募書類の提出は、持参とします。

### (2) 応募書類の提出場所

- ・ 大仙市教育委員会 生涯学習部生涯学習課協和公民館  
〒019-2401 大仙市協和船岡字大袋1番地7  
電話018-892-3820

### (3) スケジュール

| 期 間 等           | 内 容          |
|-----------------|--------------|
| 令和2年7月13日～      | 募集要項の配付      |
| 令和2年7月20日       | 現地説明会及び現地見学会 |
| 令和2年7月13日～8月3日  | 募集に関する質問書の受付 |
| 令和2年8月12日       | 質問に対する回答     |
| 令和2年8月17日～8月24日 | 応募書類の受付      |

### (4) 留意事項

- ① 応募書類の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとします。
- ② 応募者は、可能な限り現地説明及び現地見学会に参加するようにしてください。参加する場合は、前日の午前中までに参加申込書（書式3）の提出が必要です。
- ③ 募集に関する質問は、質問書（書式4）により行ってください。郵送（受付期限まで必着）、ファックス、Eメールのいずれも受付いたしますが、電話、口頭による質問は受付しません。
- ④ 質問に対する回答は、市のホームページに掲載いたします。

## 12 指定管理者の候補団体の選定

- (1) 指定管理者の候補団体の選定は、市長が行います。

- (2) 応募者の審査は、市長の附属機関として設置する指定管理者選定委員会が、次に示す審査項目により行います。

- ① 施設の設置目的及び管理方針との整合性
- ② 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果
- ③ サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果
- ④ 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果
- ⑤ 施設の維持管理の内容、適格性、効率性及び実現の可能性
- ⑥ 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性
- ⑦ 安定的な運営（人的及び経理的基盤）
- ⑧ 類似施設の運営実績
- ⑨ 地域雇用
- ⑩ 法令等の遵守

- ⑪ 緊急時
  - ⑫ 自主管理評価
  - ⑬ その他
- (3) 審査は、提出された事業計画書等により審査を行います。  
応募者（団体）は指定管理者選定委員会に出席し、提案内容の説明を行うもの  
とします。
- (4) 選定結果の通知は、令和2年10月中旬ごろまでに文書で通知します。
- (5) 選定委員会の審査結果については原則公開とします。公表する項目は自社及び  
他の申請団体の審査結果とします。

### 13 指定管理者の候補団体の選定後の手続等

- (1) 候補団体と市との協議
- ・ 候補団体と市は、管理運営の業務の細目について協議を行い、協議が整った  
場合には、この内容に係る候補団体からの承諾書の提出をもって仮協定としま  
す。  
この場合、市は、必要に応じて候補団体の提案に対し、提案内容の趣旨を変  
更しない範囲において修正を求めることができることとし、候補団体はこの求  
めに対し協議に応じなければなりません。  
また、候補団体と市との協議が整わない場合は、選定委員会において次点と  
なった応募団体を指定管理者の候補団体として協議を行うこととなります。
- (2) 指定管理者と市との協定締結
- ・ 指定管理者の指定に関する事項について議会の議決を経て、候補団体を指定  
管理者として指定するとともに、指定期間における基本的事項を定めた「基本  
協定」と年度ごとに締結する「年度協定」を締結します。

### 14 指定管理者の評価及び指導

- (1) 大仙市協和地域スポーツ振興施設の効果的かつ効率的運営を確保するため、指  
定管理者の業務実施状況やサービス等について評価を行います。評価の結果、施  
設の運営について改善等必要な場合は、指定管理者に対し、指導、助言、協議を  
行い、これに従わない場合は指定の取り消しを行うことがあります。
- (2) 指定管理者は、評価にあたって市が求める資料については、遅滞なく提出する  
ものとします。
- (3) 評価結果については、ホームページに公開します。

## 15 留意事項

- (1) 指定管理者が、指定管理者としての業務を開始する前において、財務状況等の悪化等により事業の履行が確実にないと認められるときや社会的信用を著しく損なうなど指定管理者としてふさわしくないと認められるときは、指定管理者の指定を取り消し、協定を締結しない、又は協定を解除することがあります。
- (2) 市は、指定管理者の責に帰すべき理由により、指定管理者としての業務の継続が困難と認められるときは、その指定を取り消すことがあります。この場合において、市又は第三者に損害を与えたときは、賠償を求めることがあります。
- (3) この応募に関し、応募者が選定委員に接触することはできません。接触の事実が認められる場合は、失格となることがあります。
- (4) 原則として、会社等の法人にかかる市民税、指定管理者が新たに設置した償却資産にかかる固定資産税等は課税対象となります。

## 16 問い合わせ先

- ・ 大仙市教育委員会生涯学習部スポーツ振興課  
〒014-0062 大仙市大曲上栄町2番16号 大曲図書館内  
電話0187-63-1111（内線343）  
メールアドレス [kyouiku-sup@city.daisen.lg.jp](mailto:kyouiku-sup@city.daisen.lg.jp)

(別表1) 大仙市協和地域スポーツ振興施設リスク分担表

| 種類                               | 内容   | 負担者   |       | 備考         |
|----------------------------------|--|---|-------|------------|
|                                  |  | 市   | 指定管理者 |            |
| 募集及び応募等                          | 募集要項等の市が作成した書類の内容の誤りによるもの                    | ○   |       |            |
|                                  | 申請書等の指定管理者が作成した書類の内容の誤りによるもの                 |   | ○     |            |
|                                  | 申請に関して必要となる費用                                |   | ○     |            |
| 議会の議決が得られなかった等、協定が締結できなかった場合     | 申請に関して負担した費用及び生じた損害                          |   | ○     |            |
|                                  | 管理運営の準備のため負担した費用及び生じた損害                      |   | ○     |            |
| 債務不履行                            | 市が協定内容を不履行した場合                               | ○   |       |            |
|                                  | 指定管理者が業務及び協定内容を不履行した場合                       |   | ○     |            |
| 運営費用の上昇                          | 施設の管理運営業務に関する法令等の変更による費用の増加                  | ○   |       | 消費税、地方消費税等 |
|                                  | 上記以外で指定管理者自身に影響を及ぼす法令等の変更による費用の増加            |   | ○     | 法人税等       |
|                                  | 人件費、物品費等の物価及び金利の変動に伴う費用の増加                   |   | ○     | 「特記事項」参照   |
| 需要変動・施設の競合                       | 需要の見込み違いや競合施設の影響による利用者減少及び収入の減少              |   | ○     |            |
| 住民対応                             | 指定管理者が適切に管理運営すべき業務に関する苦情等                    |   | ○     |            |
| 安全管理                             | 指定管理者の責めに帰すべき事由による個人情報の漏洩や事故、犯罪発生等           |   | ○     |            |
| 施設・設備<br>(サン・スポーツランド<br>協和関連施設)  | 経年劣化等による1件10万円未満の修繕                          |   | ○     |            |
|                                  | 経年劣化等による1件10万円以上の修繕                          | ○   |       |            |
|                                  | 指定管理者の管理上における瑕疵及び指定管理者の責めに帰すべき事由による施設・設備等の損傷 |   | ○     |            |
| 施設・設備<br>(協和スキー場<br>関連施設)        | 経年劣化等による1件20万円未満の修繕                          |   | ○     |            |
|                                  | 経年劣化等による1件20万円以上の修繕                          | ○   |       |            |
|                                  | 指定管理者の管理上における瑕疵及び指定管理者の責めに帰すべき事由による施設・設備等の損傷 |   | ○     |            |
| 備品・消耗品<br>(サン・スポーツランド<br>協和関連施設) | 経年劣化等による1件10万円未満の修繕                          |   | ○     |            |
|                                  | 経年劣化等による1件10万円以上の修繕                          | ○   |       |            |
|                                  | 備品の更新  | 備品更新時の責任分担については備品一覧に定める。新たに購入した備品の責任分担については購入時に決定することとする。 |       |            |
|                                  | 備品一覧に上がっていない1件10万円以上の備品の新規購入                 | 協議  |       |            |
|                                  | 備品一覧に上がらない1件10万円未満の消耗品等                      |   | ○     |            |
|                                  | 指定管理者の管理上における瑕疵及び指定管理者の責めに帰すべき事由による備品の損傷     |   | ○     |            |

| 種 類                        | 内 容   | 負 担 者   |           | 備 考                  |
|----------------------------|---|---|-----------|----------------------|
|                            |   | 市   | 指定<br>管理者 |                      |
| 備品・消耗品<br>(協和スキー場<br>関連施設) | 経年劣化等による1件20万円未満の修繕   |   | ○         |                      |
|                            | 経年劣化等による1件20万円以上の修繕   | ○   |           |                      |
|                            | 備品の更新   | 備品更新時の責任分担については備品一覧に定める。新たに購入した備品の責任分担については購入時に決定することとする。 |           |                      |
|                            | 備品一覧に上がっていない1件20万円以上の備品の新規購入  | 協 議   |           |                      |
|                            | 備品一覧に上がらない1件20万円未満の消耗品等   |   | ○         |                      |
|                            | 指定管理者の管理上における瑕疵及び指定管理者の責めに帰すべき事由による備品の損傷  |   | ○         |                      |
| 保険の加入                      | 指定管理施設の火災保険の加入  | ○   |           |                      |
|                            | 施設利用者に係る保険の加入   | ○   | ○         | それぞれの責任において保険に加入すること |
|                            | 自主事業の実施に係る保険の加入   |   | ○         |                      |
| 管理運営上の事故等に<br>伴う損害賠償       | 施設管理上の瑕疵による事故又は指定管理者の責めに帰すべき行為により利用者に損害を与えた場合又は臨時休業に伴う損害                            |   | ○         | 市が求償権を行使             |
|                            | 市側の要因により、施設の管理運営業務の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の維持管理経費における当該事情による増加経費の負担 | ○   |           |                      |
| 不可抗力(※1)                   | 不可抗力による施設設備の復旧費用  | ○   |           |                      |
|                            | 不可抗力による業務の休止、変更、延期又は臨時休業  | 協 議   |           | 「特記事項」参照             |
| 指定期間終了                     | 指定期間が終了した場合又は、指定を取り消した場合の撤去に関する撤去費用   |   | ○         |                      |
| 引継ぎに係る費用                   | 指定期間開始前及び期間が終了した場合の業務の引継ぎに係る費用  |   | ○         |                      |

※1 不可抗力: 天災(地震、津波、落雷、暴風雨、洪水、異常降雨、土砂崩壊等)、人災(戦争、テロ、暴動等)、法令変更及びその他(突発的な施設設備の不具合等)など、市又は指定管理者のいずれの責めにも帰することができない自然的または人為的な現象

#### 【特記事項】

1. 市が実施または要請する事業等への対応
  - (1) 市が実施または要請する事業等への対応は、積極的かつ主体的に対応すること。  
(例) 緊急安全点検、災害、行事イベント、要人訪問、案内、監査、検査等
2. 不可抗力による指定の取り消し
  - (1) 市または指定管理者は、不可抗力の発生により、指定管理業務の継続等が困難と判断した場合は、相手方に対して指定取り消しの協議を求められることができるものとし、協議の結果、やむを得ないと判断された場合、市は指定の取り消しを行うものとする。
  - (2) 前項における取り消しによって指定管理者に発生する損害・損失及び増加費用は、合理性が認められる範囲で市が負担することを原則として両者の協議により決定することとする。
3. 大規模修繕等に係る対応
  - (1) 不可抗力による緊急的な大規模修繕、又は計画的な改修等が必要となり、施設の閉館に影響を及ぼすこととなった場合における管理費及び利用料金収入等の取り扱いについては、その都度、市と指定管理者との間で協議を行うこととする。
  - (2) 前項の協議によって指定管理者に発生する損害・損失及び増加費用は、合理性が認められる範囲で市が負担することを原則とする。
4. 物価及び金利の変動に伴う費用の増加の対応
  - (1) 人件費、物品費等の物価及び金利の変動に伴う費用の増加については、原則、指定管理者の負担とするが、収支計画に多大な影響を与える場合については、市と指定管理者で協議を行うこととする。

## 大仙市協和地域スポーツ振興施設管理業務の内容及び基準について

### 1 管理の基本方針

指定管理者は、以下の基本方針に基づき管理を行うものとする。

大仙市協和地域スポーツ振興施設はスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図るとともに市民の心身の健全な発達、健康と体力向上及び交流の増進に寄与することを目的として設置されたものである。この目的遂行のため、公平な管理運営のもと施設の利用促進に努めるとともに、利用者の意見を反映させ質の高いサービスを提供する。また、効率的な管理運営を目指し経費の削減に努める。

なお、スキー場関連施設については観光に資する目的を有しているため、集客を図るため施設のPRに努め、利用者の安全確保を第一に効率的な管理運営に努める。

### 2 管理業務に関する事項

#### (1) 管理業務の概要

##### ①組織及び人員配置

管理業務を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、管理を効率的に行うための業務形態にあった適正な人数の職員を配置すること。

##### ②受付・案内業務

利用者へのサービスに支障のないよう、適切な対応を行うこと。また、利用者、住民等から苦情があった場合は、適切な対応をするとともに、その内容を市へ報告すること。

##### ③利用実績等

毎月の利用実績（利用人数、利用率、利用料金収入等）を明らかにするための必要な帳簿を作成すること。

##### ④緊急時の対応

ア 災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等についての対応計画を作成し、緊急事態の発生時には的確に対応すること。

イ 利用者の急な病気、ケガ等に対応できるよう、近隣の医療機関等と連携し的確に対応すること。

##### ⑤管理業務の詳細

具体的な管理業務の内容については、別紙1のとおりである。

#### (2) 事業計画書及び報告書の提出

##### ①事業計画書等の提出

毎年度末までに、翌年度の下記事項を含む管理に関する事業計画書及び収支計画書等を作成し、市に提出すること。

なお、必要に応じ説明を求めることがある。

- ア 管理体制
- イ 管理業務の実施計画
- ウ 利用者数の計画
- エ 管理に係る経費の収支計画
- オ 自主事業の実施計画に関する事項
- カ その他指示する事項

②業務報告書等の提出

毎月の業務の実施状況及び収支の状況等について、その翌月の10日まで報告すること。

③事業報告書等の提出

毎年度終了後60日以内に、下記の内容について事業報告書等を提出すること。

なお、必要に応じ説明を求めることがある。

- ア 管理体制
- イ 管理業務の実施状況
- ウ 利用者数の実績
- エ 管理に係る経費の収支状況
- オ 自主事業の実施状況に関する事項
- カ その他指示する事項

(3) 施設利用者に対するアンケート等の実施及び自己評価について

①施設利用者に対するアンケート等の実施

施設利用者の利便性の向上のため、アンケート等を実施し、施設利用満足度や意見等を聴取すること。また、その結果及び業務改善への反映状況について報告すること。

②自己評価

上記①の結果及び利用実績の分析により自己評価を行うとともに、その改善策を事業報告書とあわせて報告すること。

(4) 区分経理について

①区分経理

指定管理者は施設の管理業務に係る経理と自身の団体等の業務に係る経理とを区分して経理すること。

②収入と支出の適正管理

指定管理者は、指定管理業務専用の口座や帳簿等により、収入と支出を適切に管理すること。

### 3 保守管理及び施設設備等に関する事項

#### (1) 保守管理業務

施設における活動に支障をきたす事態が生じることの無いよう、保守管理体制を整備すること。

現在行っている、設備、機器等の保守管理業務は、別紙2のとおりである。

#### (2) 保険

市は、施設に対する災害共済及び市の瑕疵・過失に起因する事故等に対する総合賠償保険に加入する。(市が加入する総合賠償保険の概要については、別紙4を参照すること。)

指定管理者は、施設及び設備の管理に起因する事故等に対して、賠償責任を負う場合や、自主事業の実施において、自らの瑕疵・過失に起因する事故等に対して、賠償責任を負う場合又は、市からの求償等に備え、指定管理者の責任において、必要と考える範囲の保険(履行保証保険、施設損害保険、第三者への損害賠償等)に加入すること。

#### (3) 施設設備及び備品

①施設における活動に支障をきたさないよう、備品の管理を行うこと。なお、不具合が生じた場合は市に報告し、募集要項のリスク分担表(別表1)の定めに従い対応すること。

②新たに備品が必要な場合は、市に協議すること。なお、備品の管理にあたっては、備品台帳を作成し、変更があった場合は更新すること。

③備品の一覧については、別紙3を参照すること。

#### (4) 修繕

##### ①応急的な修繕

施設において、破損、損壊または老朽化により、管理上直ちに修繕を行う必要がある場合は、速やかに市に報告すること。

##### ②計画的な修繕

修繕に係る経費のうち、次年度以降の修繕で対応が可能なものについては、市に修繕の箇所、金額、優先順位等を報告すること。

#### (5) 関係書類の整備

保守管理にあたっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し保管すること。

#### (6) 事故・故障等異常時の措置

施設内において、事故または故障が発生したときは、速やかに市に報告し、指示を受け必要な措置を講ずるものとする。

ただし、緊急を要する場合または軽微な事故・故障等の場合は、指定管理者において必要な措置を講ずること。

(7) 関係法令等の遵守

当該施設の管理にあたっては、本基準のほか、関係する法令及び大仙市の条例、規則等を遵守すること。

#### 4 その他

(1) 補償対策

指定管理者の管理上の瑕疵により、利用者の生命や身体に損害を与え、または財物を損傷した場合、指定管理者が損害を補償し、それ以外の瑕疵による場合については、両者協議のうえ対応すること。

(2) 市からの指示等への対応

- ①市から、施設の管理及び経営状況及び施設の現状等に関する調査または作業の指示があった場合には、迅速かつ積極的な対応を行うこと。
- ②市が実施または要請する事業等への対応は積極的かつ主体的に対応すること。  
(例) 緊急安全点検、災害、行事イベント、要人訪問、案内、監査、検査等
- ③市が行う指定管理者の評価には積極的に協力するとともに、評価の結果指導及び助言があった場合には、これに従うこと。

(3) 災害等非常時の対応

- ①災害等の非常の事態が発生した場合は、避難所としての指定の有無にかかわらず、市からの指示により施設を使用させるものとする。
- ②市と指定管理者は有事に備え、避難所等の開設、運営が円滑に行えるよう事前に協議するとともに、避難所等開設時には、運営に協力すること。

(別紙 1 - 1)

大仙市協和地域スポーツ振興施設 管理業務一覧  
(サン・スポーツランド協和関連施設)

(施設 1) 大仙市サン・スポーツランド協和野球場

(施設 2) 大仙市サン・スポーツランド協和

\* 日常業務 (毎回実施する業務)

| 業務名                     | 業務の内容   | 頻度              | 留意事項             |
|-------------------------|---|-----------------|------------------|
| 巡回・点検<br>(全施設)<br>(野球場) | トイレ・物置の施設点検・確認<br>機械、ナイター設備、放送設備、電光掲示板<br>等の点検、確認                               | 使用後<br>使用後      |                  |
| 予約受付                    | 事前及び当日の予約受付、案内  | 随時              |                  |
| 整備<br>(全施設)<br>(野球場)    | ブラシ等による整備<br>(状況によりスポーツトラクターによる整備)<br>使用前のライン引き、電光掲示板及び放送機<br>材のセット<br>内外野の散水作業 | 使用後<br>随時<br>随時 | 必要に応じて<br>状況に応じて |
| 清掃・草刈・<br>除草            | 施設及び敷地内の清掃、草刈、除草  | 使用後             |                  |
| 利用料徴収                   | 利用料納付書の発行及び徴収   | 使用後             |                  |
| 利用者人数集<br>計             | 利用件数及び利用者人数の把握  | 使用後             |                  |

\* 月例業務 (毎月定期的に実施する業務)

| 業務名    | 業務の内容                | 頻度    | 留意事項             |
|--------|----------------------|-------|------------------|
| 利用状況報告 | 利用件数、利用人数及び収入等を月報で報告 | 月 1 回 | 翌月の 10 日<br>まで提出 |

\* 年間業務 (年間を通じて定期的な実施する業務)

| 業務名    | 業務の内容                             | 頻度          | 留意事項   |
|--------|-----------------------------------|-------------|--------|
| 利用調整   | 利用希望者による調整会議等を開催し、年間<br>スケジュールの調整 | 年 1 回       | 3 月に実施 |
| 外野芝生草刈 | 外野芝生手入れ及び除草・刈込                    | 10 回<br>以上  |        |
| 外野芝生更新 | エアレーション                           | 年 1 回       |        |
| 外野芝生管理 | 除草剤及び肥料散布<br>殺菌、殺虫                | 年 2 回<br>以上 |        |

|              |                   |           |                          |
|--------------|-------------------|-----------|--------------------------|
| 外野スタンド<br>草刈 | 外野スタンド席芝生の除草・刈込   | 10回<br>以上 |                          |
| 環境整備         | 敷地内樹木の枝打ち等        | 随時        |                          |
| 開栓・閉栓        | 水道元栓の開閉           | 随時        | シーズン前後                   |
| 雪囲い          | 雪囲い取付・取り外し        | 随時        | シーズン前後                   |
| 計画書提出        | 事業計画及び収支計画の提出     | 年1回       | 年度開始前                    |
| 保守契約         | 委託業者との下記業務委託契約の締結 | 年1回       |                          |
| 保守管理         | 消防設備保守点検          | 年1回       | 機器点検                     |
|              | 消防設備保守点検          | 年1回       | 総合点検                     |
|              | 消防防火対象物定期点検       | 年1回       |                          |
|              | 浄化槽維持管理           | 年6回       | 保守点検・<br>薬剤注入<br>清掃(年1回) |
|              | バックスクリーン保守点検      | 年1回       |                          |
|              | 自家用電気工作物保安管理      | 需要月1回     |                          |
|              | 照明塔保守点検           | 年1回       |                          |
| 報告書提出        | 実績報告書の提出          | 年1回       | 年度終了時                    |

(施設3) 大仙市協和多目的交流施設(屋内多目的運動場 樹パル)

\* 日常業務 (毎回実施する業務)

| 業務名      | 業務の内容            | 頻度  | 留意事項  |
|----------|------------------|-----|-------|
| 巡回・点検    | 施設内点検、確認         | 随時  |       |
| 予約受付     | 事前及び当日の予約受付、案内   | 随時  |       |
| 施設備品の貸出  | 予約等に基づき用具の貸出     | 随時  |       |
| 清掃・草刈・除草 | 施設及び敷地内の清掃、草刈、除草 | 随時  | 草刈年8回 |
| 利用料徴収    | 利用料納付書の発行及び徴収    | 使用后 |       |
| 利用者人数集計  | 利用件数及び利用人数の把握    | 使用后 |       |

\* 月例業務 (毎月定期的に実施する業務)

| 業務名    | 業務の内容                | 頻度  | 留意事項       |
|--------|----------------------|-----|------------|
| 利用状況報告 | 利用件数、利用人数及び収入等を月報で報告 | 月1回 | 翌月の10日まで提出 |

\* 年間業務 (年間を通じて定期的な実施する業務)

| 業務名   | 業務の内容                        | 頻度  | 留意事項     |
|-------|------------------------------|-----|----------|
| 利用調整  | 利用希望者による調整会議等を開催し年間スケジュールの調整 | 年2回 | 9月・3月に実施 |
| 環境整備  | 敷地内樹木の枝打ち等                   | 随時  |          |
| 雪囲い   | 雪囲い取付、取り外し                   | 随時  |          |
| 計画書提出 | 事業計画及び収支計画の提出                | 年1回 | 年度開始前    |
| 保守契約  | 委託業者との下記業務委託契約の締結            | 年1回 |          |
| 保守管理  | 防火防犯監視                       | 通年  |          |
|       | 消防設備保守点検                     | 年1回 | 機器点検     |
|       | 消防設備保守点検                     | 年1回 | 総合点検     |
|       | 消防防火対象物定期点検                  | 年1回 |          |
|       | 地下タンク漏洩検査                    | 年1回 |          |
|       | 自家用電気工作物保安管理                 | 月1回 |          |
| 報告書提出 | 実績報告書の提出                     | 年1回 | 年度終了後    |

**(施設4) 大仙市サン・スポーツランド協和体育館**

\* 日常業務 (毎日実施する業務)

| 業務名      | 業務の内容            | 頻度  | 留意事項  |
|----------|------------------|-----|-------|
| 巡回・点検    | 施設内点検、確認         | 随時  |       |
| 予約受付     | 事前及び当日の予約受付、案内   | 随時  |       |
| 施設備品等の貸出 | 予約等に基づき用具等の貸出    | 随時  |       |
| 清掃・草刈・除草 | 施設及び敷地内の清掃、草刈、除草 | 随時  | 草刈年8回 |
| 利用料徴収    | 利用料納付書の発行及び徴収    | 使用後 |       |
| 利用者人数集計  | 利用件数及び利用人数の把握    | 使用後 |       |

\* 月例業務 (毎月定期的実施する業務)

| 業務名    | 業務の内容             | 頻度  | 留意事項       |
|--------|-------------------|-----|------------|
| 利用状況報告 | 利用件数、利用人数及び収入等の報告 | 月1回 | 翌月の10日まで提出 |

\* 年間業務 (年間を通じて定期的実施する業務)

| 業務名   | 業務の内容                        | 頻度         | 留意事項                    |
|-------|------------------------------|------------|-------------------------|
| 利用調整  | 利用希望者による調整会議等を開催し年間スケジュールの調整 | 年2回        | 9月・3月に実施                |
| 雪囲い   | 雪囲い取付、取り外し                   | 随時         |                         |
| 計画書提出 | 事業計画及び収支計画の提出                | 年1回        | 年度開始前                   |
| 保守契約  | 委託業者との下記業務委託契約の締結            | 年1回        |                         |
| 保守管理  | 防火防犯監視                       | 通年         |                         |
|       | 消防設備保守点検                     | 年1回        | 機器点検                    |
|       | 消防設備保守点検                     | 年1回        | 総合点検                    |
|       | 消防防火対象物定期点検                  | 年1回        |                         |
|       | 地下タンク漏洩検査                    | 年1回        |                         |
|       | 自家用電気工作物保安管理                 | 月1回        |                         |
|       | ワックス清掃                       | 年6回<br>年4回 | ランニングコース他<br>エントランスホール他 |
|       | ガラス清掃                        | 年1回        |                         |
|       | エレベーター保守点検                   | 月1回        |                         |
|       | 自動ドア保守点検                     | 年2回        |                         |
| 報告書提出 | 実績報告書の報告                     | 年1回        | 年度終了後                   |

**大仙市協和地域スポーツ振興施設 管理業務一覧**  
(協和スキー場関連施設)

**(施設 1) 大仙市営協和スキー場**

\* 日常業務 (毎日実施する業務)

| 業務名     | 業務の内容                             | 頻度 | 留意事項 |
|---------|-----------------------------------|----|------|
| 巡回・点検   | 施設内外の点検、確認                        | 随時 |      |
| 案内、受付   | 施設の案内、個人及び団体利用受付                  | 随時 | 冬季   |
| 利用料徴収   | リフト券発券、利用料金の収受<br>利用料金減免に関する事務手続き | 随時 | 冬季   |
| 利用者人数集計 | 利用件数及び利用人数の把握                     | 随時 | 冬季   |
| 安全管理    | 切り株の刈払いなどの障害物の除去                  | 随時 | 夏季   |
|         | リフト運行時の安全指導及び誘導                   | 随時 | 冬季   |
|         | ゲレンデ巡回によるパトロール                    | 随時 |      |
|         | 緊急時の利用者誘導と傷病者への対応                 | 随時 |      |
|         | ゲレンデ整備車による圧雪・整備                   | 随時 |      |
|         | 駐車場内の車両誘導・安全確保                    | 随時 |      |
|         | 駐車場・道路の除排雪                        | 随時 |      |
| 清掃      | 施設内の清掃                            | 随時 |      |

\* 月例業務 (毎月定期的実施する業務)

| 業務名    | 業務の内容                | 頻度    | 留意事項                         |
|--------|----------------------|-------|------------------------------|
| 利用状況報告 | 利用件数、利用人数及び収入等を月報で報告 | 月 1 回 | 翌月の 10 日<br>まで提出<br>(関連施設一括) |

\* 年間業務 (年間を通じて定期的実施する業務)

| 業務名   | 業務の内容             | 頻度    | 留意事項                       |
|-------|-------------------|-------|----------------------------|
| 計画書提出 | 事業計画及び収支計画の提出     | 年 1 回 | (関連施設一括)                   |
| 保守契約  | 委託業者との下記業務委託契約の締結 | 年 1 回 |                            |
| 保守管理  | リフト保守点検           | 年 3 回 | 保守点検・<br>薬剤注入<br>清掃(年 1 回) |
|       | 浄化槽維持管理 (ビューハウス)  | 年 3 回 |                            |
|       | 自家電気工作物保守管理       | 月 1 回 |                            |
| 報告書提出 | 管理状況及び利用実績等の報告    | 年 1 回 | (関連施設一括)                   |

なお、大仙市営協和スキー場の詳細な管理業務について別紙 1 - 2 に定める。

(施設 2 - 1) 大仙市協和林業者等休養施設 大仙市協和休業休養センター美山荘

\* 日常業務 (毎日実施する業務)

| 業務名     | 業務の内容               | 頻度 | 留意事項 |
|---------|---------------------|----|------|
| 巡回・点検   | 施設内点検・確認            | 随時 |      |
| 予約・受付   | 事前及び当日の予約受付・案内      | 随時 |      |
| 利用料徴収   | 利用料金の収受・減免に関する事務手続き | 随時 |      |
| 清掃      | 施設内の清掃・ゴミ拾い         | 随時 |      |
| レストラン業務 | 飲食メニューの考案・提供        | 随時 |      |
| 売店業務    | 菓子類・スキー用品等の販売       | 随時 |      |

\* 月例業務 (毎月定期的実施する業務)

| 業務名    | 業務の内容                | 頻度    | 留意事項   |
|--------|----------------------|-------|--------|
| 利用状況報告 | 利用件数、利用人数及び収入等を月報で報告 | 月 1 回 | スキー場一括 |

\* 年間業務 (年間を通じて定期的実施する業務)

| 業務名   | 業務の内容             | 頻度                 | 留意事項                                |
|-------|-------------------|--------------------|-------------------------------------|
| 計画書提出 | 事業計画及び収支計画の提出     | 年 1 回              | スキー場一括                              |
| 保守契約  | 委託業者との下記業務委託契約の締結 | 年 1 回              |                                     |
| 保守管理  | 防火防犯監視            | 通年                 |                                     |
|       | 消防設備点検            | 年 1 回              | 機器点検                                |
|       | 消防設備点検            | 年 1 回              | 総合点検                                |
|       | 浄化槽維持管理           | 毎月 3 回<br>(1 2 月~) | 保守点検・<br>薬剤注入<br>清掃(年 1 回)          |
|       | 産業廃棄物運搬           | 1 2 月~<br>3 月      | 可燃ごみ週 2 回<br>不燃ごみ月 1 回<br>資源ごみ月 3 回 |
| 報告書提出 | 管理状況及び利用実績等の報告    | 年 1 回              | スキー場一括                              |

(施設 2 - 2) 大仙市協和林業者等休養施設 大仙市協和林間球技場

\* 日常業務 (毎日実施する業務)

| 業務名     | 業務の内容          | 頻度 | 留意事項 |
|---------|----------------|----|------|
| 巡回・点検   | 施設内点検・確認       | 随時 |      |
| 予約・受付   | 事前及び当日の予約受付・案内 | 随時 |      |
| 利用者人数集計 | 利用件数及び利用人数の把握  | 随時 |      |
| 草刈      | 敷地内の草刈         | 随時 |      |

＊月例業務（毎月定期的に実施する業務）

| 業務名    | 業務の内容                | 頻度  | 留意事項   |
|--------|----------------------|-----|--------|
| 利用状況報告 | 利用件数、利用人数及び収入等を月報で報告 | 月1回 | スキー場一括 |

＊年間業務（年間を通じて定期的な実施する業務）

| 業務名   | 業務の内容          | 頻度  | 留意事項   |
|-------|----------------|-----|--------|
| 計画書提出 | 事業計画及び収支計画の提出  | 年1回 | スキー場一括 |
| 報告書提出 | 管理状況及び利用実績等の報告 | 年1回 | スキー場一括 |

なお、大仙市協和林業者等休養施設の詳細な管理業務について別紙1－3に定める。

**（施設3） 大仙市協和休養センター スキーハウス**

＊日常業務（毎日実施する業務）

| 業務名    | 業務の内容             | 頻度 | 留意事項 |
|--------|-------------------|----|------|
| 巡回・点検  | 施設内点検・確認          | 随時 |      |
| 清掃     | 施設内の清掃・ゴミ拾い       | 随時 |      |
| レンタル業務 | スキー・スノーボードのレンタル業務 | 随時 |      |

＊月例業務（毎月定期的な実施する業務）

| 業務名    | 業務の内容                | 頻度  | 留意事項   |
|--------|----------------------|-----|--------|
| 利用状況報告 | 利用件数、利用人数及び収入等を月報で報告 | 月1回 | スキー場一括 |

＊年間業務（年間を通じて定期的な実施する業務）

| 業務名   | 業務の内容             | 頻度  | 留意事項   |
|-------|-------------------|-----|--------|
| 計画書提出 | 事業計画及び収支計画の提出     | 年1回 | スキー場一括 |
| 保守契約  | 委託業者との下記業務委託契約の締結 | 年1回 |        |
| 保守管理  | 消防設備点検            | 年1回 | 機器点検   |
|       | 消防設備点検            | 年1回 | 総合点検   |
| 報告書提出 | 管理状況及び利用実績等の報告    | 年1回 | スキー場一括 |

なお、大仙市協和休養センターの詳細な管理業務について別紙1－4に定める。

(別紙1-2)

## (施設1) 大仙市営協和スキー場の詳細な管理業務

### 1. 夏季業務

#### (1) ゲレンデ管理

- ① 牧草地以外で冬季にゲレンデとなる箇所は、刈払機械により切株を低くし、スキーの滑走に障害にならないよう刈り払いすること
- ② 騒音等で周辺住民より苦情が寄せられないよう、駐車場に看板等を設置し啓発を図ること
- ③ その他、付帯する管理業務に関すること

### 2. 冬季業務

#### (1) 施設利用申込受付

- ・団体利用等の受付及び各種問合せ対応

#### (2) 利用料金徴収業務（リフト券販売）

- ・リフト券発行に伴う料金の受領、領収書の発行、日計集計等

#### (3) 施設利用料減免に関する事務手続き

#### (4) ゲレンデパトロール

- ・全日本及び県スキー連盟公認有資格者によるゲレンデ内巡回、利用者誘導及び傷病者への対応

#### (5) リフト運行業務

- ・リフトの運転、乗降時の利用者誘導

#### (6) ゲレンデ整備業務

- ・圧雪車2台によるゲレンデ圧雪及び整備

#### (7) 広報・宣伝・情報提供・案内等

- ・リーフレット、チラシ、ポスターの作成及び配布
- ・広告媒体を利用した広告宣伝及び催事情報提供

#### (8) 駐車場の管理

- ・駐車場内の車両誘導、安全確保

#### (9) 施設の運営

- ① 業務の適正な実施のため、必要な係員を配置すること
  - ・リフト係員、ゲレンデパトロール員（有資格者）、リフト券販売員、駐車場整理員  
圧雪車運転員等
- ② 運営に支障をきたさないよう係員の勤務形態を構築すること
- ③ 係員に対して、施設の管理運営に必要な知識の習得、経験を積むことができる内部研修等の実施または外部研修に参加させること
- ④ 利用者の安全確保に関すること
  - ・危険個所の確認、案内看板の設置等
- ⑤ 毎月利用状況報告書を作成し、翌月市へ報告すること
- ⑥ 指定管理者の責任において、必要と考える保険へ加入すること（賠償保険等）
- ⑦ 経理事務、受付、予約業務、帳簿作成業務、その他大勢に必要な業務を実施すること

#### (10) 施設及び設備の維持管理

- ① 建物の維持管理
  - ・常に良好な状態を保つこと
- ② リフト運転室、監視室、倉庫等の維持管理
  - ・安全を保つため、機器の日常点検を実施すること
- ③ 設備の保守管理
  - ・保守管理業務一覧（別紙2）参照のこと
- ④ 業務に関する諸手続、資格等の届出
- ⑤ 業務の報告、記録

#### (11) 索道の管理運営

- ① 当該索道事業は、鉄道事業法第33条に基づく同法施行規則第45条の規程により許可された事業であるため、下記事項を遵守するものとする  
※鉄道事業法及び同法施行規則に基づく索道事業譲渡譲受認可申請が必要となります。
  - ア 安全管理規程（索道施設の維持及び運転業務の実施に関する規程）の策定
  - イ 安全統括責任者の選任、届出
  - ウ 索道技術管理者の選任、届出
  - エ 索道施設に関する技術上の基準を定める省令第4条に規定する索道運転取扱  
い細則及び索道施設整備細則の制定、届出
  - オ 鉄道事業法施行規則第38条に規定する受委託の許可申請
  - カ 鉄道事業法施行規則第52条に規定する索道事業の再開
  - キ 鉄道事業法施行規則第51条に規定する索道事業の停止
- ② 索道施設の変更及び索道施設に関する技術上の基準を定める省令に変更を必要とする場合は、双方協議し、変更許可申請をするものとする
- ③ その他索道施設の運営について下記事項を実施するものとする

- ・リフト係員等の安全運行、接客マナー等の教育
- ・索道技術管理者等の技術向上と知識習得のため、運輸局及び地区索道協議会が実施する研修会への参加
- ・索道施設運行管理業務のため、以下の係員等の配置
  - 安全統括管理者
  - 索道技術管理者
  - 索道技術管理員
- ・施設賠償責任保険（索道に関する）、傷害保険等必要な保険への加入
- ・ゲレンデ整備を常に実施し、利用者の安全確保とサービスの向上

#### （12）自主事業の運営

- ① 市及びスキー関係団体等が主催する事業については、協力して事業の展開を図ること
- ② 誘客対策やスキー技術向上のためのイベント等の開催を検討すること
- ③ 周辺の温泉施設とタイアップした魅力ある事業の展開を検討すること

### 3. 営業準備業務

- （1）リフト握索装置及び搬器取り付け
- （2）リフト制動試験・試運転
- （3）リフト支柱防護マット取り付け
- （4）場内案内看板設置
- （5）場内危険（滑落）箇所ネット設置

### 4. 営業終了撤去業務

- （1）リフト握索装置及び搬器取り外し
- （2）リフト支柱防護マット取り外し
- （3）場内案内看板取り外し
- （4）場内危険（滑落）箇所ネット取り外し

(別紙1－3)

**(施設2－1) 大仙市協和林業者等休養施設  
大仙市協和林業休養センター美山荘の詳細な管理業務**

(1) レストラン業務

万全な安全・衛生対策を実施し、子供から高齢者まで幅広い年齢層の嗜好や利用者のニーズを踏まえたメニューを用意し、適正な価格で提供すること

(2) 売店業務

利用者のニーズに合わせた菓子類を提供すること。また、地元産の商品等も販売すること

(3) 施設の運営

- ① 業務の適正な実施のため、必要な係員を配置すること
- ② 係員に対して、施設の管理運営に必要な知識の習得、経験を積むことができる内部研修等の実施、または外部研修へ参加させること
- ③ 利用者の安全確保に努めること
- ④ 総合食品賠償共済保険に加入すること。また、必要な保険に加入すること
- ⑤ 経理事務、受付、予約、帳簿作成等、その他必要な業務を実施すること

(4) 施設及び設備の維持管理

- ① 建物の維持管理
  - ・常に良好な状態を保つこと
- ② 設備の保守管理
  - ・保守管理業務一覧(別紙2)参照のこと
- ③ 業務に関する諸手続、資格等の届出
- ④ 業務の報告、記録

**(施設2－2) 大仙市協和林業者等休養施設  
大仙市協和林間球技場の詳細な管理業務**

(1) 球技場管理業務

利用者の利便性向上のため、常に環境整備に努めること

(2) 施設の運営

- ① 必要に応じ草刈を実施すること。
- ② 利用者の安全確保に努めること。

(3) 施設及び設備の維持管理

業務の報告、記録

(別紙1-4)

### (施設3) 大仙市協和休養センタースキーハウスの詳細な管理業務

#### (1) 建物維持及び運営

- ① 建物の日常点検及び一定のスケジュールに基づく定期点検を行い、建物の劣化、損傷の未然防止に努めること
- ② 損傷に関しては、その状態に合わせ速やかに補修を行い、耐力、機能、美観を回復させること
- ③ 利用者の快適な居住性を確保するため、トイレ清掃及びごみ回収の徹底を図ること。
- ④ 利用者が安全かつ快適な施設利用が図られるよう、「施設利用の決まり」等を定め、利用者へ周知徹底を図ること
- ⑤ 利用者の安全確保に努めること
- ⑥ 保守管理業務一覧(別紙2)を参照のうえ、機器の保守管理を行うこと
- ⑦ 管理規則に従い、スキーパトロール及びスキー学校を設置すること

#### (2) スキー用品等のレンタル業務

- ① スキーハウスの一画においてスキー・スノーボード用具等のレンタルを行うこと
- ② 安全に使用できるよう、レンタル用品の損傷や不備の有無を確認し、使用後は次の利用者に清潔な状態で渡せるよう、乾燥室等でメンテナンスを行うこと
- ③ レンタル料金徴収及び日計集計を行うこと

(別紙2)

**大仙市協和地域スポーツ振興施設 保守管理業務一覧**  
**(サン・スポーツランド協和関連施設)**

現在、大仙市協和地域スポーツ振興施設において実施している保守管理業務及び業務委託先は、次のとおりです。

**(施設1) 大仙市サン・スポーツランド協和野球場**

**(施設2) 大仙市サン・スポーツランド協和**

| 業務の名称        | 業務委託先                          | 頻度    | 特記事項<br>(契約内容等)          |
|--------------|--------------------------------|-------|--------------------------|
| 消防設備保守点検     | (有) 県南ビルサービス                   | 年1回   | 機器点検                     |
| 消防設備保守点検     | (有) 県南ビルサービス                   | 年1回   | 総合点検                     |
| 消防防火対象物定期点検  | (有) 県南ビルサービス                   | 年1回   |                          |
| 浄化槽維持管理      | (株) 小田嶋産業                      | 年6回   | 保守点検・<br>薬剤注入<br>清掃(年1回) |
| バックスクリーン保守点検 | ハナソニック ES エンジニアリング<br>(株) 東北支店 | 年1回   |                          |
| 自家用電気工作物保安管理 | 鶴田電気管理事務所                      | 需要月1回 |                          |
| 照明塔保守点検      | 羽後電設工業(株)                      | 年1回   | 3月下旬                     |

**(施設3) 大仙市協和多目的交流施設(屋内多目的運動場 樹パル)**

| 業務の名称        | 業務委託先        | 頻度  | 特記事項<br>(契約内容等) |
|--------------|--------------|-----|-----------------|
| 防火防犯監視       | ALSOK        | 通年  |                 |
| 消防設備保守点検     | (有) 県南ビルサービス | 年1回 | 機器点検            |
| 消防設備保守点検     | (有) 県南ビルサービス | 年1回 | 総合点検            |
| 消防防火対象物定期点検  | (有) 県南ビルサービス | 年1回 |                 |
| 地下タンク漏洩検査    | 猿田興業株式会社     | 年1回 |                 |
| 自家用電気工作物保安管理 | 鶴田電気管理事務所    | 月1回 |                 |

(施設4) 大仙市サン・スポーツランド協和体育館

| 業務の名称        | 業務委託先                | 頻度             | 特記事項<br>(契約内容等)         |
|--------------|----------------------|----------------|-------------------------|
| 防火防犯監視       | A L S O K            | 通年             |                         |
| 消防設備保守点検     | (有) 県南ビルサービス         | 年 1 回          | 機器点検                    |
| 消防設備保守点検     | (有) 県南ビルサービス         | 年 1 回          | 総合点検                    |
| 消防防火対象物定期点検  | (有) 県南ビルサービス         | 年 1 回          |                         |
| 地下タンク漏洩検査    | 猿田興業株式会社             | 年 1 回          |                         |
| 自家用電気工作物保安管理 | 鶴田電気管理事務所            | 月 1 回          |                         |
| ワックス清掃       | (有) 県南ビルサービス         | 年 6 回<br>年 4 回 | ランニングコース他<br>エントランスホール他 |
| ガラス清掃        | (有) 県南ビルサービス         | 年 1 回          |                         |
| エレベーター保守点検   | (株) 日立ビルシステム<br>東北支社 | 月 1 回          |                         |
| 自動ドア保守点検     | ナブコシステム (株)<br>秋田支店  | 年 2 回          |                         |

**大仙市協和地域スポーツ振興施設 保守管理業務一覧**  
(協和スキー場関連施設)

**(施設 1) 大仙市営協和スキー場**

| 業務の名称               | 業務委託先     | 頻度  | 特記事項<br>(契約内容等)        |
|---------------------|-----------|-----|------------------------|
| リフト保守点検             | 日本ケーブル(株) | 年3回 |                        |
| 浄化槽維持管理<br>(ビューハウス) | (株)小田嶋産業  | 年3回 | 保守点検・薬剤注入、<br>清掃 (年1回) |
| 自家電気工作物保守管理         | 鶴田電気管理事務所 | 月1回 |                        |

**(施設 2-1) 大仙市協和林業者等休養施設 大仙市協和林業休養センター美山荘**  
**(施設 2-2) 大仙市協和林業者等休養施設 大仙市協和林間球技場**

| 業務の名称   | 業務委託先       | 頻度           | 特記事項<br>(契約内容等)                  |
|---------|-------------|--------------|----------------------------------|
| 防火防犯監視  | ALSOK秋田(株)  | 通年           |                                  |
| 消防設備点検  | 太平ビルサービス(株) | 年1回          | 機器点検                             |
| 消防設備点検  | 太平ビルサービス(株) | 年1回          | 総合点検                             |
| 浄化槽維持管理 | (株)小田嶋産業    | 12月～<br>毎月3回 | 保守点検・薬剤注入、<br>清掃 (年1回)           |
| 産業廃棄物運搬 | (株)小田嶋産業    | 12月～<br>3月   | 可燃ごみ 週2回<br>不燃ごみ 月1回<br>資源ごみ 月3回 |

**(施設 3) 大仙市協和休養センター スキーハウス**

| 業務の名称  | 業務委託先       | 頻度  | 特記事項<br>(契約内容等) |
|--------|-------------|-----|-----------------|
| 消防設備点検 | 太平ビルサービス(株) | 年1回 | 機器点検            |
| 消防設備点検 | 太平ビルサービス(株) | 年1回 | 総合点検            |

## 別紙3

備 品 一 覧  
(サン・スポーツランド協和関連施設)

(施設1) 大仙市サン・スポーツランド協和野球場

(施設2) 大仙市サン・スポーツランド協和

\*備品等(Ⅰ種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

| 品名             | メーカー | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備考             |
|----------------|------|----|------|----------|-------|----------------|
|                |      |    |      | 市        | 指定管理者 |                |
| ○野球場           |      |    |      |          |       |                |
| ビジネスキッチン       | ライオン | 1  | H4   | ○        |       |                |
| ロッカー           | ライオン | 4  | H4   | ○        |       |                |
| 事務用椅子          | ライオン | 4  | H4   | ○        |       |                |
| 片袖机            | ライオン | 1  | H4   | ○        |       |                |
| 放送器具一式         |      | 1  | H7   | ○        |       |                |
| 電話機            | 三菱   | 2  | H4   |          | ○     |                |
| 学童用フェンス        |      | 1  | R1   | ○        |       |                |
| 学童用フェンス用支柱     |      |    |      | ○        |       |                |
| ピッチングマシーン      | ZETT | 1  | H25  | ○        |       | 3ローター式         |
| ピッチングマシーン      |      | 1  |      | ○        |       | 2ローター式 樹パルと併用  |
| バッティングゲージ      |      | 2  | H24  | ○        |       |                |
| 防球ネット          |      | 8  |      | ○        |       | 樹パルと併用         |
| L型防球ネット        |      | 3  |      | ○        |       | 樹パルと併用         |
| 折りたたみ防球ネット     |      | 3  |      | ○        |       | 樹パルと併用         |
| ティー打撃用ネット      |      | 4  |      | ○        |       | 樹パルと併用         |
| マシン前ネット        |      | 2  |      | ○        |       | 樹パルと併用         |
| スコアボード運用システム   |      | 1  | H26  | ○        |       | 入力パソコン・表示装置一式  |
| AED(自動体外式除細動器) |      | 1  | H27  | ○        |       |                |
| トラクター          | トーコー | 1  | H6   | ○        |       | 518G 「ち252」    |
| トラクター          | トーコー | 1  | H13  | ○        |       | 4100HW 「ち 373」 |
| アタッチメント        |      |    |      |          |       |                |
| エアレーター         |      | 1  | H6   | ○        |       | TCA-1          |
| レーキ            |      | 1  |      | ○        |       |                |
| ローラー           |      | 1  |      | ○        |       |                |
| クオドラプレイ        |      | 1  | H6   | ○        |       | QPT-6          |
| ローラー           |      | 1  | H12  | ○        |       | TR-14          |
| ハイバキューム        |      | 1  | H6   | ○        |       | TBS-120        |
| バイプロエアレイキ      |      | 1  | H7   | ○        |       | VR60           |
| トップドレッサー       |      | 1  | H7   | ○        |       | F-12D          |
| 除草ローダー         |      | 1  | H11  | ○        |       | W-14-3S        |
| パワーサッチャー       |      | 1  | H12  | ○        |       | TH-1           |
| ○テニスコート        |      |    |      |          |       |                |
| 支柱             |      | 2  |      | ○        |       | 2本1セット         |
| ネット            |      | 2  |      | ○        |       |                |
| 審判台            |      | 2  |      | ○        |       |                |
| ベンチ            |      | 4  |      | ○        |       |                |

\*備品等(Ⅱ種) ※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

| 品名 | メーカー | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備考 |
|----|------|----|------|----------|-------|----|
|    |      |    |      | 市        | 指定管理者 |    |
| なし |      |    |      |          |       |    |

備 品 一 覧  
(サン・スポーツランド協和関連施設)

(施設3) 大仙市協和多目的交流施設 (屋内多目的運動場 樹パル)

\*備品等 (I種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

| 品名              | メーカー   | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備考           |
|-----------------|--------|----|------|----------|-------|--------------|
|                 |        |    |      | 市        | 指定管理者 |              |
| 流し台             | サンウェーブ | 1  |      | ○        |       |              |
| FFストーブ          |        | 2  |      | ○        |       | FF-101BF     |
| 湯沸かし器           |        | 1  |      | ○        |       |              |
| 食器棚             |        | 1  |      | ○        |       |              |
| 食卓              |        | 10 |      | ○        |       |              |
| 片袖机             |        | 1  |      | ○        |       |              |
| 事務用椅子           |        | 1  |      | ○        |       |              |
| 電話機             |        | 1  |      |          | ○     |              |
| 電気コンロ           |        | 1  |      |          | ○     |              |
| 書庫              |        | 1  |      | ○        |       |              |
| AED (自動体外式除細動器) |        | 1  |      | ○        |       |              |
| ○スポーツ用具         |        |    |      |          |       |              |
| サッカーゴール         |        | 2  |      | ○        |       |              |
| 防球フェンス          |        | -  |      | ○        |       | 野球場に記載 (併用)  |
| テニス用ボールネット      |        | 1  |      | ○        |       |              |
| ディスクゴールB型       |        | 22 |      | ○        |       |              |
| バウンドテニスセット      |        | 2  |      | ○        |       | ラケット・マット・ネット |
| スマイルボウリング       |        | 2  |      | ○        |       |              |
| ペタンク            |        | 2  |      | ○        |       | 屋内           |
| ペタンク            |        | 3  |      | ○        |       | 屋外           |

\*備品等 (II種) ※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

| 品名 | メーカー | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備考 |
|----|------|----|------|----------|-------|----|
|    |      |    |      | 市        | 指定管理者 |    |
| なし |      |    |      |          |       |    |

備 品 一 覧  
(サン・スポーツランド協和関連施設)

(施設4) 大仙市サン・スポーツランド協和体育館

\*備品等 (I種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

| 品 名          | メーカー   | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備 考                 |
|--------------|--------|----|------|----------|-------|---------------------|
|              |        |    |      | 市        | 指定管理者 |                     |
| ○バレーボール      |        |    |      |          |       |                     |
| 支柱           | セノー    | 2  | H18  | ○        |       | DE1015 (2本1セット)     |
| 支柱カバー        | セノー    | 2  | H18  | ○        |       | DE1900 (上下左右4個1セット) |
| 6人制用ネット      | アシックス  | 2  | H18  | ○        |       | 2829EK              |
| 9人制用ネット      | アシックス  | 2  | H18  | ○        |       | 23121K              |
| 審判台          | セノー    | 1  | H18  | ○        |       | DL0520 (国際大会採用モデル)  |
| 審判台          | セノー    | 1  | H18  | ○        |       | DL0110 (他種目モデル)     |
| 審判台          | セノー    | 2  |      | ○        |       | DE73193、73195       |
| ポールバー整理台     | セノー    | 1  | H18  | ○        |       | DK0111              |
| ○バスケットボール    |        |    |      |          |       |                     |
| スタンダード表示板    | モルテン   | 2  | H18  | ○        |       | SCSDPN              |
| スタンダード表示板    | モルテン   | 2  | H20  | ○        |       | SCXSDP              |
| チーム名表示板      | モルテン   | 2  | H18  | ○        |       | SCTDPN              |
| チーム名表示板      | モルテン   | 2  | H20  | ○        |       | SCXTDP              |
| デラックス表示板     | モルテン   | 2  | H18  | ○        |       | SCDDPN              |
| デラックス表示板     | モルテン   | 2  | H20  | ○        |       | SCXDDP              |
| ケーブル         | モルテン   | 4  | H18  | ○        |       | TOP05C              |
| ケーブル         | モルテン   | 2  | H18  | ○        |       | TOP80C              |
| ケーブルリール      | モルテン   | 2  | H18  | ○        |       | CL100               |
| ケーブルリール      | モルテン   | 8  | H20  | ○        |       | CL100               |
| 操作盤          | モルテン   | 1  | H18  | ○        |       | SCBXP3              |
| ショットクロック     | モルテン   | 4  | H18  | ○        |       | BBSC (24/30秒計)      |
| ファウル表示盤      | モルテン   | 2  | H18  | ○        |       | BFN5                |
| ファウルライト      | モルテン   | 2  | H18  | ○        |       | BFL8N               |
| 大音量ホーン       | モルテン   | 2  | H18  | ○        |       | BHN                 |
| デジタイマー       | モルテン   | 2  | H18  | ○        |       | TOP70               |
| デジタイマー       | モルテン   | 1  | H20  | ○        |       | TOP70X              |
| ドラムコード       |        | 2  |      | ○        |       |                     |
| 日めくり得点板      |        | 2  |      | ○        |       |                     |
| ○卓球          |        |    |      |          |       |                     |
| 卓球台          | セノー    | 4  | H18  | ○        |       | DH0508              |
| 卓球台          | SAN-EI | 3  | H26  | ○        |       | 18-656              |
| 卓球台          | SAN-EI | 2  |      | ○        |       |                     |
| 得点板          | セノー    | 2  | H18  | ○        |       | DS0720 (他種目兼用型)     |
| 得点板          | セノー    | 4  | H18  | ○        |       | DS0721 (他種目兼用型)     |
| 得点板          | TSP    | 5  | -    | ○        |       |                     |
| フェンス         | セノー    | 20 | H18  | ○        |       | DH5030              |
| フェンス運搬車      | セノー    | 1  | H18  | ○        |       | PD1000              |
| スプリング・サポートDX | バタフライ  | 5  | H18  | ○        |       | 70220               |
| ネット          | バタフライ  | 5  | H18  | ○        |       | 70390               |

備 品 一 覧  
(サン・スポーツランド協和関連施設)

(施設4) 大仙市サン・スポーツランド協和体育館

\*備品等 (I種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

| 品 名             | メーカー   | 数量  | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備 考                 |
|-----------------|--------|-----|------|----------|-------|---------------------|
|                 |        |     |      | 市        | 指定管理者 |                     |
| ○バドミントン         |        |     |      |          |       |                     |
| バドミントン兼用支柱      | セノー    | 8   | H18  | ○        |       | DE4521 (2本1セット)     |
| ネット             | アシックス  | 8   | H18  | ○        |       | 702000              |
| バドミントン・卓球兼用型審判台 | セノー    | 4   | H18  | ○        |       | DL2020              |
| ○柔道             |        |     |      |          |       |                     |
| 柔道畳             | セノー    | 30  | H18  | ○        |       | EA910575 (わさび色)     |
| 柔道畳             | セノー    | 14  | H18  | ○        |       | EA910576 (赤色)       |
| 柔道畳用運搬車         | セノー    | 2   | H18  | ○        |       | EP1020              |
| 滑り止めシート         | セノー    | 10  | H18  | ○        |       | EA9001              |
| 得点盤             | モルテン   | 1   | H18  | ○        |       | ES9211 (移動式)        |
| タイマー            | モルテン   | 1   | H18  | ○        |       | TOP70J              |
| ○その他            |        |     |      |          |       |                     |
| テニス用支柱          |        | 2   | H26  | ○        |       | (2本1セット)            |
| ポッチャ            | サンラッキー | 3   | H30  | ○        |       | SNL-SRP530          |
| グラウンドゴルフセット     | アシックス  | 10  | H18  | ○        |       | GGG111              |
| グラウンドゴルフホール・ポスト | アシックス  | 2   | H18  | ○        |       | GGG308              |
| ユニカールセット        |        | 1   |      | ○        |       | カーペット1、ストーン6        |
| イス              |        | 100 |      | ○        |       | キャリア2台含む            |
| 敷きマット           |        | 16  |      | ○        |       | 館内イス設置用             |
| ベンチ             |        | 12  |      | ○        |       |                     |
| 折りたたみステージ台      |        | 2   |      | ○        |       |                     |
| ござ              |        | 16  |      | ○        |       |                     |
| ホワイトボード         |        | 2   |      | ○        |       |                     |
| FFストープ          |        | 2   |      | ○        |       | FF-5000S            |
| ロッカー            |        | 2   |      | ○        |       | 男女更衣室各1             |
| コインロッカー         |        | 2   |      | ○        |       | 男女更衣室各1             |
| 草刈機             | ゼノア    | 1   | H18  | ○        |       | TR2600              |
| ショーケース          |        | 3   | H29  | ○        |       | W1,500×D450×H800    |
| マネキン            |        | 3   | H29  | ○        |       | 全高176cm B94 W75 H97 |
| ○事務室            |        |     |      |          |       |                     |
| 机               |        | 2   |      | ○        |       | 片袖1・袖なし1            |
| 書庫              |        | 2   |      | ○        |       |                     |
| FFストープ          |        | 1   |      | ○        |       | FF-621TS            |
| AED(自動体外式除細動器)  |        | 1   | H27  | ○        |       |                     |
| ミニキッチン          | サンウェーブ | 1   |      | ○        |       |                     |
| 放送設備            | Victor | 1式  |      | ○        |       | 業務用放送システム           |
| 給湯器             | イトミック  | 1   |      | ○        |       |                     |

\*備品等 (II種) ※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

| 品 名 | メーカー | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備 考 |
|-----|------|----|------|----------|-------|-----|
|     |      |    |      | 市        | 指定管理者 |     |
| 電話機 |      | 1  |      |          | ○     |     |

備 品 一 覧  
(協和スキー場関連施設)

(施設 1) 大仙市営協和スキー場

\*備品等 (I種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

| 品 名     | メーカー    | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備 考                                   |
|---------|---------|----|------|----------|-------|---------------------------------------|
|         |         |    |      | 市        | 指定管理者 |                                       |
| 圧雪車     | 大原鉄工所   | 1  | H30  | ○        |       | RIZIN G3H1-RA1004<br>(令和5年度まで市でリース物件) |
| 圧雪車     | 大原鉄工所   | 1  | H24  | ○        |       | DF-430 4873DE3027                     |
| スノーモービル | ski-doo | 1  |      | ○        |       | TUNDRA 300F                           |
| スノーモービル |         | 1  |      | ○        |       | ※令和2年度リース予定                           |
| 無線機     |         | 1  |      |          | ○     | 据付                                    |
| 無線機     |         | 2  |      |          | ○     | 圧雪車用                                  |
| 無線機     |         | 4  | H21  |          | ○     | VX-581VCAT5W                          |
| 無線機     |         | 2  | H22  |          | ○     | VX-582VCAT                            |
| FFストーブ  |         | 2  | H21  | ○        |       | ビューハウス設置分                             |

\*備品等 (II種) ※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

| 品 名     | メーカー    | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備 考      |
|---------|---------|----|------|----------|-------|----------|
|         |         |    |      | 市        | 指定管理者 |          |
| スノーモービル | ski-doo | 1  |      |          | ○     | SWT-550F |

備 品 一 覧  
(協和スキー場関連施設)

(施設2) 大仙市協和林業者等休養施設 美山荘

\* 備品等 (I種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

| 品 名             | メーカー       | 数量  | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備 考                 |
|-----------------|------------|-----|------|----------|-------|---------------------|
|                 |            |     |      | 市        | 指定管理者 |                     |
| <b>【事務室】</b>    |            |     |      |          |       |                     |
| 事務カウンター         | ライオン       | 1   | S 56 | ○        |       |                     |
| 事務机             | ライオン       | 3   | S 56 | ○        |       | 1.2×0.9             |
| 書庫              | ライオン       | 2   | S 56 | ○        |       |                     |
| 書庫              |            | 1   | S 56 | ○        |       |                     |
| 券売機             |            | 1   |      | ○        |       |                     |
| T V             | MITSUBISHI | 1   |      | ○        |       |                     |
| 放送器具一式          | トーワ        | 1   | S 54 | ○        |       | P Aシステム             |
| 金庫              | イトキ        | 1   |      | ○        |       | 1.3×0.57            |
| 流し台             | サンウェーブ     | 1   | S 56 | ○        |       |                     |
| F Fストーブ         |            | 1   |      | ○        |       | FF-11000            |
| ロッカー            | ナカムラ       | 2   | S 56 | ○        |       | 4人用、6人用 (旧事務室)      |
| <b>【ゲストルーム】</b> |            |     |      |          |       |                     |
| 丸テーブル           |            | 7   |      | ○        |       |                     |
| ソファ             |            | 17  |      | ○        |       |                     |
| 長テーブル           | チトセ        | 15  | S 56 | ○        |       | (和室)                |
| 角テーブル           | チトセ        | 8   |      | ○        |       | (和室)                |
| F Fストーブ         |            | 1   |      | ○        |       | FF-500S (ゲストルーム和室)  |
| F Fストーブ         |            | 1   |      | ○        |       | FF-15G9 (ゲストルーム)    |
| 座布団・布団          |            | 一式  |      |          | ○     |                     |
| <b>【食堂】</b>     |            |     |      |          |       |                     |
| 食堂用テーブル         |            | 35  | S 56 | ○        |       |                     |
| 食堂用椅子           |            | 104 | S 56 | ○        |       |                     |
| F Fストーブ         |            | 2   |      |          |       | FF-15GBFG           |
| 木目盛台            |            | 1   | S 56 | ○        |       | 45×45×70            |
| 食券機             | グローリー      | 1   |      | ○        |       |                     |
| テレビ             | MITSUBISHI | 1   |      | ○        |       |                     |
| スノーボード板         | BORTON     | 1   |      | ○        |       | (ディスプレイ用)           |
| 盛台ステンレス棚付       |            | 1   | S 56 | ○        |       | 75×150×80           |
| 盛台ステンレス棚付       |            | 1   | S 56 | ○        |       | 75×75×80            |
| 盛台ステンレス棚付       |            | 2   | S 56 | ○        |       | 120×150×80          |
| 盛台ステンレス棚付       |            | 1   | S 56 | ○        |       | 120×150×80 (食品棚2段付) |
| 盛台ステンレス棚付       |            | 1   | S 56 | ○        |       | 60×150×80           |
| 盛台ステンレス棚付       |            | 1   | S 56 | ○        |       | 75×75×75 (ふち有り)     |
| 盛台ステンレス棚付       |            | 1   | S 56 | ○        |       | 75×150×80 (元シンク活用)  |
| 鋳型コンロ           |            | 1   |      | ○        |       |                     |
| シンク (2口)        |            | 1   | S 56 | ○        |       | 75×75×80            |
| シンク (2口)        |            | 1   | S 56 | ○        |       | 75×150×75           |
| シンク (2口)        |            | 1   | S 56 | ○        |       | 75×150×80           |
| シンク (2口)        |            | 1   | S 56 | ○        |       | 75×120×80           |
| 食器棚             |            | 1   | S 56 | ○        |       | 180×75×180 (5段)     |

備 品 一 覧  
(協和スキー場関連施設)

(施設2) 大仙市協和林業者等休養施設 美山荘

\* 備品等 (I 種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

| 品 名       | メーカー   | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備 考             |
|-----------|--------|----|------|----------|-------|-----------------|
|           |        |    |      | 市        | 指定管理者 |                 |
| 食器棚       | サンウェーブ | 1  |      | ○        |       | (元食器消毒保管庫)      |
| 冷凍冷蔵庫     | フクシマ   | 1  | H27  | ○        |       | ARD-182PM       |
| フライヤー     |        | 1  | S 56 | ○        |       | 60×60×81        |
| ハイザー      |        | 1  | S 56 | ○        |       | 41×44×94 (米びつ)  |
| 食洗機       | マルゼン   | 1  | H22  | ○        |       | MDDB6E          |
| クリーンテーブル  |        | 1  | H22  | ○        |       | 750×750×795     |
| ソイルドテーブル  |        | 1  | H22  | ○        |       | 1200×750×795    |
| ガスゆで麺器    | マルゼン   | 2  | H22  | ○        |       | MRF-066RC       |
| ガス給湯器     | リンナイ   | 1  | H21  | ○        |       | RUX-V2400FFUA   |
| ガス給湯器     | リンナイ   | 1  | H22  | ○        |       | RUX-V1610FFUA-E |
| 換気フード     |        | 1  | H22  | ○        |       | 1000×1000       |
| 換気フード (小) |        | 3  |      | ○        |       |                 |
| ブルーヒーター   | コロナ    | 1  |      | ○        |       |                 |
| 冷温水器      |        | 1  |      | ○        |       |                 |
| 炊飯器       |        | 1  |      |          | ○     |                 |
| 保温ジャー     |        | 6  |      |          | ○     |                 |
| ポット       |        | 17 |      |          | ○     |                 |
| 食器類       |        | 一式 |      |          | ○     |                 |

\* 備品等 (II 種) ※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

| 品 名   | メーカー      | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備 考             |
|-------|-----------|----|------|----------|-------|-----------------|
|       |           |    |      | 市        | 指定管理者 |                 |
| 電話機   | S H A R P | 1  |      |          | ○     | 親機1台、子機1台 (事務室) |
| 複合機   |           | 1  |      |          | ○     | F A X機能付き (事務室) |
| ガス台5連 | マルゼン      | 1  | H30  |          | ○     | (食堂)            |
| ガス台2連 | マルゼン      | 1  |      |          | ○     | (食堂)            |

備 品 一 覧  
(協和スキー場関連施設)

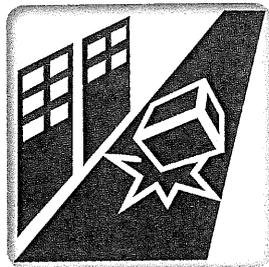
(施設3) 大仙市協和休養センター スキーハウス

\* 備品等 (I 種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

| 品 名     | メーカー       | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備 考         |
|---------|------------|----|------|----------|-------|-------------|
|         |            |    |      | 市        | 指定管理者 |             |
| 食堂用テーブル |            | 18 | S 54 | ○        |       |             |
| 食堂用椅子   |            | 72 | S 54 | ○        |       |             |
| テレビ     | MITSUBISHI | 1  |      | ○        |       |             |
| テレビラック  |            | 1  |      | ○        |       |             |
| 長机      |            | 9  |      | ○        |       |             |
| 事務机     |            | 1  |      | ○        |       |             |
| ブーツ棚    |            | 6  |      | ○        |       |             |
| 靴棚      |            | 2  |      | ○        |       |             |
| 黒板      |            | 1  |      | ○        |       | 移動式         |
| ブルーヒーター | コロナ        | 2  |      | ○        |       |             |
| 事務机     |            | 1  | S 54 | ○        |       | (パトロール室)    |
| ロッカー    |            | 1  |      | ○        |       | (パトロール室)    |
| 書棚      |            | 1  |      | ○        |       | (パトロール室)    |
| 備品棚     |            | 1  |      | ○        |       | (パトロール室)    |
| ベッド     |            | 1  | S 54 | ○        |       | (パトロール室)    |
| ロッカー    |            | 10 |      | ○        |       | (スキー学校) 3人用 |
| 食器棚     |            | 2  |      | ○        |       | (スキー学校)     |
| 長机      |            | 1  |      | ○        |       | (スキー学校)     |
| 長机      |            | 1  |      | ○        |       | (スキー学校)     |
| 事務机     |            | 1  |      | ○        |       | (スキー学校)     |
| FFストーブ  |            | 1  |      | ○        |       | (スキー学校)     |

\* 備品等 (II 種) ※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

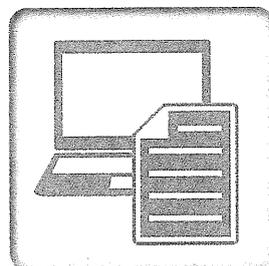
| 品 名 | メーカー | 数量 | 購入年度 | 更新時の責任分担 |       | 備 考 |
|-----|------|----|------|----------|-------|-----|
|     |      |    |      | 市        | 指定管理者 |     |
| なし  |      |    |      |          |       |     |



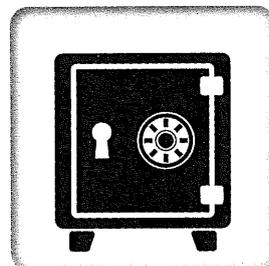
大仙市加入プランは契約類型「2」です

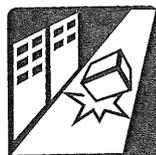


# 全国町村会 総合賠償補償 保険制度のあらまし



2020年版





## 賠償責任保険

町村等が次の事故により、「住民等第三者の生命もしくは身体を害し、または財物を滅失・き損もしくは汚損した場合」において、町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 町村等が所有、使用または管理する自治体施設の瑕疵（かし）に起因する偶然な事故
- ② 町村等の業務遂行に起因する偶然な事故
- ③ 町村等が自治体施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品に起因する偶然な事故
- ④ 町村等が、住民等から受託する財物に起因する偶然な事故 など

また、次の行為により町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 不当な身体の拘束による自由の侵害または名誉き損
- ② 口頭、文書等の表示行為による名誉き損またはプライバシー侵害 など

### 保険の対象とする施設（自治体施設）

|           |            |   |
|-----------|------------|---|
| 町村等施設     | 1. 事務所・建物  | 本庁舎、支所、出張所等の庁舎  |
|           | 2. 学校教育施設  | 小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園等の学校および児童福祉法に基づく保育所                       |
|           | 3. 福祉施設    | 児童福祉施設、老人福祉施設、保護施設、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設、母子福祉施設、隣保館、保健センター、特別養護老人ホーム等   |
|           | 4. 保養施設    | 国民宿舎等   |
|           | 5. 文化施設    | 公会堂、公民館、図書館、博物館等  |
|           | 6. スポーツ施設  | 体育館、陸上競技場、野球場、プール、スキー場、スケート場、ゲートボール場、格技場、弓道場等                           |
|           | 7. 産業施設    | 農林水産物加工施設、育苗施設、集出荷施設等   |
|           | 8. 生活環境施設  | 上水道施設、下水道施設、廃棄物処理施設等  |
|           | 9. 道路      | 道路、自動車道、一般自動車道、農道、林道、里道、赤道、牧道およびその他の道路                                  |
|           | 10. 公園     | 児童公園等   |
|           | 11. 港湾・漁港  | 港湾施設および漁港施設   |
|           | 12. 住宅施設   | 公営住宅、官舎等  |
|           | 13. その他の施設 | その他の建造物および工作物   |
| 対象とならない施設 | 医療施設       | 病院、診療所等の医療施設<br>療養型病床群等介護保険事業の医療施設<br>ただし、健診等の保健事業にかかる業務遂行に起因する場合を除きます。 |

## 賠償責任保険

### 保険の対象とする業務(自治体業務)

#### 町村等業務

1. 町村等施設の保守・管理業務
2. 自然公物の管理業務  
(ただし、判決・和解などにより明らかに賠償責任がありと判断される場合にかぎります。)
3. 学校教育業務
4. 社会福祉業務
5. 社会教育業務
6. 社会体育業務
7. 工事発注・施工等の業務
8. 予防接種業務
9. 健診等業務
10. その他町村等の行う業務  
(政策、事業または事務の企画、立案または策定を除きます。)

#### 対象としない業務

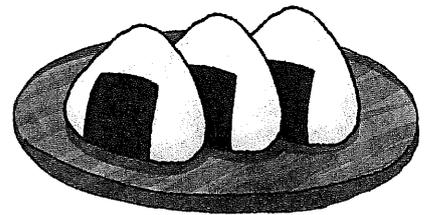
1. 許可、認可、命令その他の行政処分
2. 医療業務（健診等の保健・福祉事業にかかる業務を除きます。)
3. 消防、救急、治安または災害救助の業務
4. 治山治水業務、農地開発業務、耕地整理業務、公有水面埋立業務、都市計画業務、土地区画整理業務等の土地の改良事業、保全開発業務またはそれらの企画、立案、策定に関する業務
5. 強制執行または即時強制

### 保険の対象とする生産物(自治体生産物)

保険の対象とする施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品。

ただし、輸出生産物、医薬品・医療機材は除きます。

また、効能不発揮による賠償責任および自治体生産物自体に生じた損害の賠償責任は対象外です。



### 保険の対象とする受託物(自治体受託物)

保険の対象とする施設において、住民等から預り管理する受託物の損壊による、受託主に対する賠償責任を対象とします。現金・有価証券・美術品・骨董品・自動車等は対象外です。

### 指定管理者制度の取扱い

公の施設の管理を地方自治法第244条の2第3項および第4項に基づき指定管理者に行かせた場合において、町村等に賠償責任が発生する場合には、町村等の責任部分は本保険の対象となります。また、指定管理者が負うべき賠償責任についても、2011年6月1日より、指定管理者そのものを被保険者とみなし、町村等の責任と同様に本保険で対象となりますが、施設内でその指定管理者が独自の事業を運営する場合は、その運営上もたらされる賠償責任は、その指定管理者が負うものとし、本保険の対象外となります。

# 契約類型別保険金額および保険料分担金率

(取扱上の注意事項)

- (1)賠償責任保険と補償保険は、併せて保険金が支払われます。
- (2)予防接種保険においては、「予防接種賠償責任保険 (A 保険)」、「法定救済措置費用保険 (B 保険)」および「行政措置災害補償保険 (C 保険)」がセットとなっています。
- (3)補償保険の入院・通院日数による保険金額は下表のとおりです。入院保険金と通院保険金の両方の支払いはできませんので、入院と通院を伴う傷害の場合は、どちらか一方を請求してください。

## 1. 契約類型別保険金額 (限度額)



### 賠償責任保険(身体賠償)

| 契約類型     | 保険金額    |         |
|----------|---------|---------|
|          | 1 名     | 1 事故(※) |
| 5,000万円型 | 5,000万円 | 5 億円    |
| 1 億円型    | 1 億円    | 10 億円   |
| 1.5 億円型  | 1.5 億円  | 15 億円   |
| 2 億円型    | 2 億円    | 20 億円   |
| 3 億円型    | 3 億円    | 30 億円   |

### 賠償責任保険(財物賠償)

| 契約類型     | 保険金額          |
|----------|---------------|
|          | 自己負担額なし(免責金額) |
| 1,000万円型 | 1,000万円       |
| 2,000万円型 | 2,000万円       |
| 1 億円型    | 1 億円          |

### 健診賠償保険

| 保険金額        |
|-------------|
| 医療行為上の事故    |
| 対人1 事故 1 億円 |
| 年間総額 3 億円   |
| 自己負担額 なし    |

| 医療施設(※)の事故   |
|--------------|
| 対人1 名 1 億円   |
| 対人1 事故 2 億円  |
| 対物1 事故 1 千万円 |
| 自己負担額 なし     |

(※) 土砂災害に起因する事故に関しては、1名あたり保険金額の3倍が限度となります。

(※) 保健・福祉事業の医療等業務を行う場合にのみ対象となります。



### 予防接種保険 (賠償責任保険にセット)

#### A 保険 (賠償責任保険)

| 支払限度額                 |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 事故につき               | 保険期間中                 |
| 1 億円<br>自己負担額(免責金額)なし | 3 億円<br>自己負担額(免責金額)なし |

#### B 保険 (法定救済措置費用保険)

|              | 保険金額                                   |   |
|--------------|--|---|
|              | 死亡保険金                                  | 障害保険金                                       |
| A 類疾病および臨時接種 | 1,100.0万円                              | 1 級 1,100.0万円<br>2 級 732.5万円<br>3 級 559.0万円 |
| B 類疾病        | 生計維持者の場合 548.9万円<br>生計維持者以外の場合 183.3万円 | 1 級 548.9万円<br>2 級 365.9万円                  |
| 新たな臨時接種      | 生計維持者の場合 855.0万円<br>生計維持者以外の場合 642.5万円 | 1 級 855.0万円<br>2 級 569.4万円<br>3 級 434.3万円   |

#### C 保険 (行政措置災害補償保険)

| 保険金額    |   |
|---------|---|
| 死亡補償保険金 | 障害補償保険金                                       |
| 4,400万円 | 1 級 4,400万円<br>2 級 2,929.9万円<br>3 級 2,236.7万円 |

B 保険と C 保険の保険金額は 2019 年 4 月 1 日時点のものです。



### 個人情報漏えい保険

#### 賠償責任

| 契約型   | 年間支払限度額 |
|-------|---------|
| 1 億円型 | 1 億円    |
| 2 億円型 | 2 億円    |

#### 対応費用 (プロテクト費用)

| 1 事故    | 年間支払限度額 |
|---------|---------|
| 1,000万円 | 3,000万円 |

※精神的苦痛に対する賠償は個人情報 1 件につき 30 万円限度。  
※対応費用は縮小してん補割合 90%。



### 補償保険 (医療補償保険を含みます。)

| 契約類型  | 保険金額  |            |          |            |
|-------|-------|------------|----------|------------|
|       | 死亡    | 後遺障害       | 入院       | 通院         |
| I 型   | 200万円 | 8万円~200万円  | 1万円~15万円 | 1万円~6万円    |
| II 型  | 500万円 | 20万円~500万円 | 1万円~15万円 | 1万円~6万円    |
| III 型 | 500万円 | 20万円~500万円 | 2万円~30万円 | 0.5万円~12万円 |



### 公金総合保険

| 保険金額         |
|--------------|
| 一般会計歳入額の 20% |

#### 入院医療補償保険金の内訳

| 入院日数   | I・II 型 | III 型 |
|--------|--------|-------|
| 1~5日   | 1万円    | 2万円   |
| 6~15日  | 3万円    | 6万円   |
| 16~30日 | 6万円    | 12万円  |
| 31~60日 | 9万円    | 18万円  |
| 61~90日 | 12万円   | 24万円  |
| 91日以上  | 15万円   | 30万円  |

#### 通院医療補償保険金の内訳

| 通院日数   | I・II 型 | III 型 |
|--------|--------|-------|
| 1~5日   | —      | 0.5万円 |
| 6~15日  | 1万円    | 2万円   |
| 16~30日 | 3万円    | 6万円   |
| 31~60日 | 4.5万円  | 9万円   |
| 61日以上  | 6万円    | 12万円  |

## 2. 契約類型番号および保険料分担金率（1年間につき住民1人あたり）

以下の契約類型から1種類を選択して加入してください。

| 契約類型 | 身体賠償    | 財物賠償    | 健診賠償 | 予防接種 | 公金総合 | 補償保険 | 個人情報 | 対応費用 | 保険料分担金率 |
|------|---------|---------|------|------|------|------|------|------|---------|
| 1    | 5,000万円 | 1,000万円 | ○    | ○    | ○    | -    | 1億円  | ○    | 48.4円   |
| 2    | 5,000万円 | 1,000万円 | ○    | ○    | ○    | I型   | 1億円  | ○    | 56.4円   |
| 3    | 1億円     | 2,000万円 | ○    | ○    | ○    | I型   | 1億円  | ○    | 67.9円   |
| 4    | 1億円     | 2,000万円 | ○    | ○    | ○    | II型  | 1億円  | ○    | 75.4円   |
| 5    | 1.5億円   | 2,000万円 | ○    | ○    | ○    | I型   | 1億円  | ○    | 76.5円   |
| 6    | 1.5億円   | 2,000万円 | ○    | ○    | ○    | II型  | 1億円  | ○    | 84.0円   |
| 7    | 2億円     | 2,000万円 | ○    | ○    | ○    | II型  | 2億円  | ○    | 87.2円   |
| 8    | 2億円     | 2,000万円 | ○    | ○    | ○    | III型 | 2億円  | ○    | 91.8円   |
| 9    | 2億円     | 1億円     | ○    | ○    | ○    | III型 | 2億円  | ○    | 93.1円   |
| 10   | 3億円     | 1億円     | ○    | ○    | ○    | III型 | 2億円  | ○    | 100.8円  |

近年、損害賠償事故の認定損害額は高額化しております。この機会に、高額賠償事故への備えとして十分な保険金額の契約類型へのご加入をご検討ください。

## 保険期間

契約は2020年6月1日午前0時から2021年5月31日午後12時までの1年間です。

なお、保険期間の途中で契約類型を変更する場合には、町村等が保険料分担金を都道府県町村会に送金した日の午後4時から2021年5月31日午後12時までとなります。

## 加入手続き

本保険に加入を希望する町村等は、前述の「契約類型」をご参照のうえ、契約類型を1つ選択してください。保険期間開始前に「加入依頼書」に所定事項を記入し、保険料分担金を添えて都道府県町村会あてに送付してください。

## 保険料分担金の算出

本保険に加入する町村等は、加入時点（6月1日更新加入の場合は4月1日現在）で把握される「住民基本台帳」に基づく人口統計による住民の数に保険料分担金率を乗じて算出してください。

（注）加入後、町村人口に増減があったとしてもその年度における保険料分担金の精算は行いません。

（注）都道府県町村会が保険料分担金を受領後、領収印を押印した加入依頼書の町村返送用が返送されます。これは保険料分担金領収書兼加入証の役割を果たしますので、大切に保管してください。

なお、予算措置等のやむを得ない事情により、後日契約類型を変更する場合には、再度「加入依頼書（様式第1号）」に所定事項を記入し、変更前後の保険料分担金率の差を未経過月数で月割した額に保険期間開始時の住民数を乗じた金額を記入のうえ、都道府県町村会へ提出するとともに、追加保険料を送金してください。

### 計算例

「契約類型8」に加入する場合、その町の人口が10,866人であれば、払い込む1年間の保険料分担金は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{「契約類型8」} &= 91.8 \text{円} \\ 10,866 \text{人} \times 91.8 \text{円} &= 997,498.8 \text{円} \approx 997,499 \text{円} \\ &\text{(円未満四捨五入)} \end{aligned}$$

### 計算例

「契約類型8」から「契約類型10」に変更する場合（10月3日付け）

・未経過期間 = 10月3日から5月31日まで（8か月）

・未経過期間に対応する保険料分担金

変更前：「契約類型8」 = 91.8円

変更後：「契約類型10」 = 100.8円

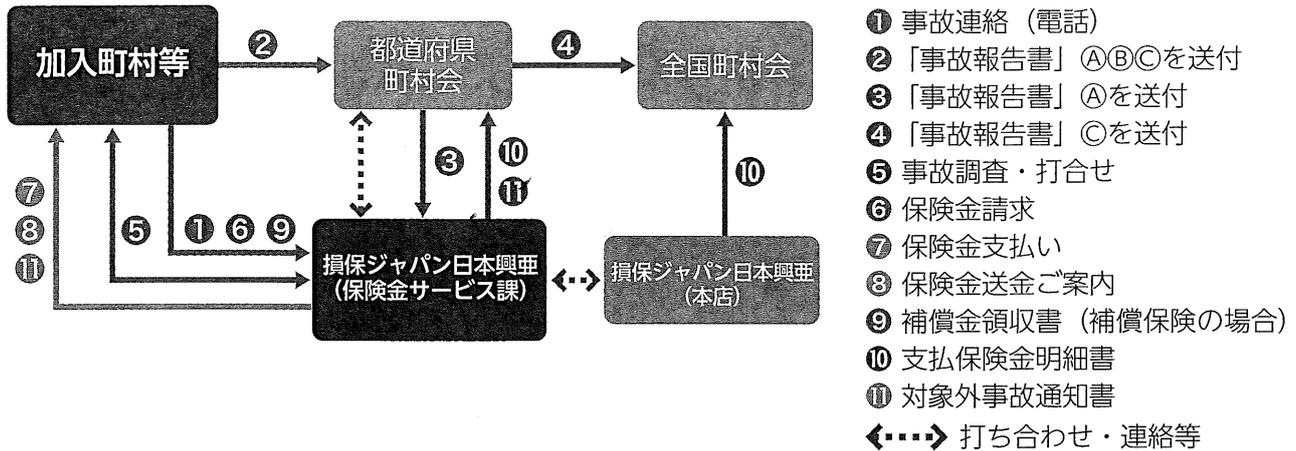
$$(100.8 \text{円} - 91.8 \text{円}) \times 8/12 = 6.0 \text{円}$$

(10銭未満四捨五入)

$$10,866 \text{人} \times 6.0 \text{円} = 65,196 \text{円}$$

(住民数) (追加保険料)

## 事故が発生した場合〈事務対応手続の事務フロー〉



- 万一事故が発生した場合は、ただちにお近くの損保ジャパン日本興亜の保険金サービス課まで電話でご連絡ください。
- 被保険者(保険の補償を受けられる方)が損害賠償責任を負う事故が発生した場合は、必ず損保ジャパン日本興亜にご相談いただきながら、被保険者自身で被害者との示談交渉を行っていただくことになります。  
※本保険では、保険会社が被保険者(保険の補償を受けられる方)に代わり示談交渉を行うことはできません。
- 示談交渉および個人情報漏えい対応費用の支払いは、必ず損保ジャパン日本興亜にご相談いただきながらおすすめください。事前に損保ジャパン日本興亜の承認を得ることなく損害賠償責任を認めたり、賠償金・対応費用等をお支払いになった場合は、その一部または全部について保険金をお支払いできなくなる場合がありますので、ご注意ください。
- 賠償保険金として支払いの対象となるものは次のとおりです。
  - ① 被害者に対する損害賠償金(示談金または判決額)
  - ② 損害防止軽減・緊急措置に要した費用(個人情報漏えい保険は対象外)
  - ③ 訴訟になった場合の訴訟費用や弁護士報酬(損保ジャパン日本興亜の事前の承認が必要です。)、第三者に対する求償権の保全に要した費用、等

## 引受幹事保険会社・取扱代理店 連絡先

引受幹事保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第三課  
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-9588

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、関係当局の許可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損害保険ジャパン株式会社」になります。

取扱代理店 株式会社千里  
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 TEL 03-5512-4750

このあらましは概要を説明したものです。詳細につきましては、「全国町村会総合賠償補償保険制度の手引」をご参照くださるか、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。また、このあらましに記載の内容は2019年8月時点のものです。規定・法令の改定などにより変更が生じる可能性がありますのでご了承ください。

【資料】

大仙市サン・スポーツランド協和野球場及びサン・スポーツランド協和の利用者数及び施設維持管理費等

【野球場】施設利用状況及び収入の実績（税抜）

| 項目             |             | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度<br>(見込み) | 備考 |
|----------------|-------------|---------|---------|----------------|----|
| 利用件数（件）        |             | 90      | 87      | 90             |    |
| 利用者数（人）        |             | 6,295   | 4,030   | 5,000          |    |
| 利用料<br>収入<br>等 | 利用料金収入（円）   | 614,956 | 384,081 | 400,000        |    |
|                | その他の収入（円）   | 0       | 0       | 0              |    |
|                | 自動販売機収入（円）  | 175,247 | 155,897 | 165,510        |    |
|                | 自動販売機電気料（円） | 17,750  | 18,636  | 18,200         |    |
| 収入合計（円）        |             | 807,953 | 558,614 | 583,710        |    |

【テニスコート】施設利用状況及び収入の実績（税抜）

| 項目             |             | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度<br>(見込み) | 備考 |
|----------------|-------------|--------|--------|----------------|----|
| 利用件数（件）        |             | 241    | 250    | 250            |    |
| 利用者数（人）        |             | 3,039  | 3,422  | 3,240          |    |
| 利用料<br>収入<br>等 | 利用料金収入（円）   | 26,472 | 21,648 | 26,630         |    |
|                | その他の収入（円）   | 0      | 0      | 0              |    |
|                | 自動販売機収入（円）  | 0      | 0      | 0              |    |
|                | 自動販売機電気料（円） | 0      | 0      | 0              |    |
| 収入合計（円）        |             | 26,472 | 21,648 | 26,630         |    |

【ゲートボール場】施設利用状況及び収入の実績（税抜）

| 項目             |             | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度<br>(見込み) | 備考       |
|----------------|-------------|--------|-------|----------------|----------|
| 利用件数（件）        |             | 1      | 1     | 1              |          |
| 利用者数（人）        |             | 113    | 10    | 110            |          |
| 利用料<br>収入<br>等 | 利用料金収入（円）   | 5,000  | 0     | 0              |          |
|                | その他の収入（円）   | 0      | 0     | 0              |          |
|                | 自動販売機収入（円）  | 0      | 0     | 0              | 野球場で一括計上 |
|                | 自動販売機電気料（円） | 0      | 0     | 0              |          |
| 収入合計（円）        |             | 5,000  | 0     | 0              |          |

【多目的広場】施設利用状況及び収入の実績（税抜）

| 項目             |             | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度<br>(見込み) | 備考 |
|----------------|-------------|--------|-------|----------------|----|
| 利用件数（件）        |             | 37     | 27    | 30             |    |
| 利用者数（人）        |             | 398    | 438   | 420            |    |
| 利用料<br>収入<br>等 | 利用料金収入（円）   | 5,694  | 5,689 | 5,700          |    |
|                | その他の収入（円）   | 0      | 0     | 0              |    |
|                | 自動販売機収入（円）  | 0      | 0     | 0              |    |
|                | 自動販売機電気料（円） | 0      | 0     | 0              |    |
| 収入合計（円）        |             | 5,694  | 5,689 | 5,700          |    |

## 【資料】

## 大仙市サン・スポーツランド協和野球場及びサン・スポーツランド協和の利用者数及び施設維持管理費等

◎施設維持管理費用の実績（税抜）

単位：円

| 項目             |                  | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度<br>(見込み) | 備考      |
|----------------|------------------|-----------|-----------|----------------|---------|
| 人件費            | 賃金<br>(非課税項目)    | 1,482,774 | 1,454,264 | 1,468,510      |         |
|                | 社会保険料<br>(非課税項目) | 0         | 0         | 0              |         |
| 需用費            | 指定管理施設の<br>電気料   | 1,788,234 | 1,546,801 | 1,667,510      |         |
|                | 自動販売機電気料         | 17,750    | 18,636    | 18,200         |         |
|                | 上下水道料            | 488,819   | 628,290   | 558,550        |         |
|                | 燃料費              | 88,308    | 61,032    | 74,670         |         |
|                | 修繕料              | 189,500   | 254,733   | 222,110        |         |
|                | 消耗品費             | 184,448   | 205,894   | 195,170        |         |
| 役務費            | 電話料              | 42,618    | 41,557    | 42,080         |         |
|                | 郵便料              | 0         | 0         | 0              |         |
|                | 保険料<br>(非課税項目)   | 0         | 0         | 0              |         |
| 委託料            |                  | 1,153,600 | 1,173,600 | 1,163,600      |         |
| 使用料及び賃借料       |                  | 0         | 0         | 0              |         |
| 自主事業経費         |                  | 678,902   | 611,956   | 645,420        | 芝生更新・除草 |
| その他経費          |                  | 11,000    | 11,658    | 11,320         |         |
| 消費税<br>(非課税項目) |                  | 371,454   | 455,416   | 459,863        |         |
| 計              |                  | 6,125,953 | 6,008,421 | 6,067,140      | (消費税除く) |

【資料】

大仙市協和多目的交流施設(樹パル)の利用者数及び施設維持管理費等

◎施設利用状況及び収入の実績(税抜)

| 項目         |             | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度<br>(見込み) | 備考 |
|------------|-------------|---------|---------|----------------|----|
| 利用件数(件)    |             | 816     | 697     | 760            |    |
| 利用者数(人)    |             | 15,416  | 13,450  | 14,440         |    |
| 利用料<br>収入等 | 利用料金収入(円)   | 619,618 | 579,310 | 599,470        |    |
|            | その他の収入(円)   | 0       | 0       | 0              |    |
|            | 自動販売機収入(円)  | 150,597 | 168,928 | 159,770        |    |
|            | 自動販売機電気料(円) | 37,179  | 47,174  | 42,180         |    |
| 収入合計(円)    |             | 807,394 | 795,412 | 801,420        |    |

◎施設維持管理費用の実績(税抜)

単位:円

| 項目             |                  | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度<br>(見込み) | 備考      |
|----------------|------------------|-----------|-----------|----------------|---------|
| 人件費            | 賃金<br>(非課税項目)    | 3,119,158 | 3,482,026 | 3,300,590      |         |
|                | 社会保険料<br>(非課税項目) | 0         | 0         |                |         |
| 需用費            | 指定管理施設の<br>電気料   | 1,049,723 | 985,279   | 1,017,500      |         |
|                | 自動販売機電気料         | 37,179    | 47,174    | 42,180         |         |
|                | 上下水道料            | 126,119   | 135,400   | 130,760        |         |
|                | 燃料費              | 504,918   | 162,177   | 481,610        |         |
|                | 修繕料              | 20,555    | 74,690    | 47,620         |         |
|                | 消耗品費             | 116,001   | 33,396    | 74,690         |         |
| 役務費            | 電話料              | 60,119    | 58,740    | 59,430         |         |
|                | 郵便料              | 0         | 0         | 0              |         |
|                | 保険料<br>(非課税項目)   | 0         | 0         | 0              |         |
| 委託料            |                  | 206,000   | 226,127   | 216,060        |         |
| 使用料及び賃借料       |                  | 0         | 0         | 0              |         |
| 自主事業費          |                  | 0         | 0         | 0              |         |
| その他の経費         |                  | 90,383    | 0         | 45,190         |         |
| 消費税<br>(非課税項目) |                  | 176,880   | 172,298   | 211,504        |         |
| 計              |                  | 5,330,155 | 5,205,009 | 5,415,630      | (消費税除く) |

【資料】

大仙市サン・スポーツランド協和体育館の利用者数及び施設維持管理費等

◎施設利用状況及び収入の実績（税抜）

| 項目         |             | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度<br>(見込み) | 備考 |
|------------|-------------|---------|---------|----------------|----|
| 利用件数（件）    |             | 1,101   | 908     | 1,010          |    |
| 利用者数（人）    |             | 16,578  | 14,463  | 15,530         |    |
| 利用料<br>収入等 | 利用料金収入（円）   | 486,318 | 366,314 | 426,320        |    |
|            | その他の収入（円）   | 0       | 0       | 0              |    |
|            | 自動販売機収入（円）  | 231,285 | 212,084 | 221,690        |    |
|            | 自動販売機電気料（円） | 54,230  | 63,537  | 58,890         |    |
| 収入合計（円）    |             | 771,833 | 641,935 | 706,900        |    |

◎施設維持管理費用の実績（税抜）

単位：円

| 項目             |                  | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度<br>(見込み) | 備考      |
|----------------|------------------|-----------|-----------|----------------|---------|
| 人件費            | 賃金<br>(非課税項目)    | 2,973,662 | 2,902,832 | 2,938,240      |         |
|                | 社会保険料<br>(非課税項目) | 738,382   | 538,337   | 638,360        |         |
| 需用費            | 指定管理施設の<br>電気料   | 1,732,925 | 1,628,058 | 1,680,490      |         |
|                | 自動販売機電気料         | 54,230    | 63,537    | 58,890         |         |
|                | 上下水道料            | 390,573   | 393,523   | 392,040        |         |
|                | 燃料費              | 357,202   | 203,151   | 358,920        |         |
|                | 修繕料              | 49,054    | 3,092     | 26,070         |         |
|                | 消耗品費             | 395,694   | 199,182   | 297,430        |         |
| 役務費            | 電話料              | 169,384   | 161,780   | 165,580        |         |
|                | 郵便料              | 0         | 0         | 0              |         |
|                | 保険料<br>(非課税項目)   | 216,480   | 231,445   | 223,960        |         |
| 委託料            |                  | 1,183,000 | 1,159,398 | 1,171,190      |         |
| 使用料及び賃借料       |                  | 82,747    | 288,306   | 185,520        |         |
| 自主事業費          |                  | 20,000    | 24,636    | 22,310         |         |
| その他の経費         |                  | 659,989   | 444,649   | 552,310        |         |
| 消費税<br>(非課税項目) |                  | 407,584   | 456,931   | 491,075        |         |
| 計              |                  | 9,023,322 | 8,241,926 | 8,711,310      | (消費税除く) |

【資料】

サン・スポーツランド協和関連施設全体の利用者数及び施設維持管理費等

◎施設利用状況及び収入の実績（税抜）

| 項目         |             | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度<br>(見込み) | 備考 |
|------------|-------------|-----------|-----------|----------------|----|
| 利用件数（件）    |             | 2,286     | 1,970     | 2,141          |    |
| 利用者数（人）    |             | 41,839    | 35,813    | 38,740         |    |
| 利用料<br>収入等 | 利用料金収入（円）   | 1,758,058 | 1,357,042 | 1,458,120      |    |
|            | その他の収入（円）   | 0         | 0         | 0              |    |
|            | 自動販売機収入（円）  | 557,129   | 536,909   | 546,970        |    |
|            | 自動販売機電気料（円） | 109,159   | 129,347   | 119,270        |    |
| 収入合計（円）    |             | 2,424,346 | 2,023,298 | 2,124,360      |    |

◎施設維持管理費用の実績（税抜）

単位：円

| 項目             |                  | 平成30年度     | 令和元年度      | 令和2年度<br>(見込み) | 備考      |
|----------------|------------------|------------|------------|----------------|---------|
| 人件費            | 賃金<br>(非課税項目)    | 7,575,594  | 7,839,122  | 7,707,340      |         |
|                | 社会保険料<br>(非課税項目) | 738,382    | 538,337    | 638,360        |         |
| 需用費            | 指定管理施設の<br>電気料   | 4,570,882  | 4,160,138  | 4,365,500      |         |
|                | 自動販売機電気料         | 109,159    | 129,347    | 119,270        |         |
|                | 上下水道料            | 1,005,511  | 1,157,213  | 1,081,350      |         |
|                | 燃料費              | 950,428    | 426,360    | 915,200        |         |
|                | 修繕料              | 259,109    | 332,515    | 295,800        |         |
|                | 消耗品費             | 696,143    | 438,472    | 567,290        |         |
| 役務費            | 電話料              | 272,121    | 262,077    | 267,090        |         |
|                | 郵便料              | 0          | 0          | 0              |         |
|                | 保険料<br>(非課税項目)   | 216,480    | 231,445    | 223,960        |         |
| 委託料            |                  | 2,542,600  | 2,559,125  | 2,550,850      |         |
| 使用料及び賃借料       |                  | 82,747     | 288,306    | 185,520        |         |
| 自主事業費          |                  | 698,902    | 636,592    | 667,730        |         |
| その他経費          |                  | 761,372    | 456,307    | 608,820        |         |
| 消費税<br>(非課税項目) |                  | 955,918    | 1,084,645  | 1,162,442      |         |
| 計              |                  | 20,479,430 | 19,455,356 | 20,194,080     | (消費税除く) |

【資料】

大仙市協和地域スポーツ振興施設(協和スキー場関連施設)の利用者数及び施設維持管理費等

◎施設利用状況及び収入の実績(税抜)

| 項目      |             | 平成29年度     | 平成30年度     | 令和元年度  | 令和2年度<br>(見込み) | 備考                      |
|---------|-------------|------------|------------|--------|----------------|-------------------------|
| 営業日数(日) |             | 77         | 63         | 0      | 70             |                         |
| 利用者数(人) |             | 27,745     | 25,437     | 0      | 27,000         |                         |
| 利用料収入等  | 利用料金収入(円)   | 24,393,593 | 22,737,250 | 0      | 23,566,000     | 令和元年度前売りシーズン券のみ         |
|         | その他の収入(円)   | 15,219,397 | 15,384,953 | 80,388 | 15,303,000     | 売店・食堂・スキーレンタル等          |
|         | 自主事業収入(円)   | 726,481    | 667,741    | 0      | 698,000        | スノーボードスクール              |
|         | 自動販売機収入(円)  | 617,542    | 593,833    | 7,132  | 606,000        | 美山荘5台、スキーハウス1台、ビューハウス3台 |
|         | 自動販売機電気料(円) | 0          | 0          | 0      | 0              |                         |
| 収入合計(円) |             | 40,957,013 | 39,383,777 | 87,520 | 40,173,000     |                         |

◎施設維持管理費用の実績(税抜)

単位:円

| 項目             |                  | 平成29年度     | 平成30年度     | 令和元年度      | 令和2年度<br>(見込み) | 備考                          |
|----------------|------------------|------------|------------|------------|----------------|-----------------------------|
| 人件費            | 賃金<br>(非課税項目)    | 23,292,956 | 20,746,891 | 14,775,072 | 22,019,000     |                             |
|                | 社会保険料<br>(非課税項目) | 1,643,965  | 1,502,728  | 1,353,975  | 1,573,000      |                             |
| 旅費             |                  | 117,731    | 247,495    | 178,748    | 182,000        |                             |
| 需用費            | 指定管理施設の<br>電気料   | 2,779,999  | 2,847,680  | 1,759,611  | 2,813,000      |                             |
|                | 自動販売機電気料         | 0          | 0          | 0          | 0              |                             |
|                | 上下水道料            | 282,997    | 470,423    | 262,585    | 376,000        |                             |
|                | 燃料費              | 3,115,051  | 2,874,909  | 377,973    | 2,994,000      |                             |
|                | 修繕料              | 1,271,826  | 1,069,066  | 1,226,484  | 1,170,000      |                             |
|                | 印刷製本費            | 509,900    | 401,900    | 543,400    | 455,000        |                             |
|                | 消耗品費             | 1,557,682  | 1,186,795  | 533,154    | 1,372,000      |                             |
|                | 賄材料費             | 3,443,974  | 3,335,676  | 540,237    | 3,389,000      |                             |
|                | 仕入材料費            | 1,573,737  | 1,237,346  | 391,077    | 1,405,000      |                             |
| 役務費            | 通信運搬費            | 528,483    | 492,623    | 483,148    | 510,000        |                             |
|                | 郵便料              | 72,034     | 70,093     | 68,830     | 71,000         |                             |
|                | 手数料              | 100,602    | 179,337    | 89,693     | 139,000        |                             |
|                | 広告料              | 1,572,037  | 1,693,795  | 399,712    | 1,632,000      |                             |
|                | 保険料<br>(非課税項目)   | 517,404    | 738,687    | 494,102    | 628,000        |                             |
| 委託料            |                  | 1,313,284  | 1,505,878  | 921,018    | 1,409,000      |                             |
| 使用料及び賃借料       |                  | 58,722     | 62,102     | 57,636     | 60,000         |                             |
| 負担金補助及び交付金     |                  | 311,074    | 339,752    | 339,193    | 325,000        |                             |
| 備品購入費          |                  | 0          | 157,986    | 157,000    | 78,000         | 軽トラック減価償却費                  |
| 自主事業経費         |                  | 406,938    | 482,498    | 37,690     | 444,000        | スノーフェスタ経費                   |
| その他の経費         |                  | 1,125,092  | 1,007,412  | 862,882    | 1,066,000      |                             |
| 払い戻し金          |                  | 0          | 0          | 0          | 0              | 令和元年度早期営業終了に伴う<br>シーズン券払い戻し |
| 消費税<br>(非課税項目) |                  | 1,601,875  | 1,553,222  | 905,132    | 1,577,548      |                             |
| 計              |                  | 45,595,488 | 42,651,072 | 25,853,220 | 44,110,000     | (消費税除く)                     |

◎基準費用額

サン・スポーツランド協和関連施設 1・2

大仙市サン・スポーツランド協和野球場およびサン・スポーツランド協和

| 項目                    | 項目             | 金額 (円)           | 積算根拠   |
|-----------------------|----------------|------------------|--|
| 利用料収入等<br>(税抜き)       | 利用料金収入         | 433,000          | 野球場 400,000<br>テニスコート 26,630<br>多目的広場 5,700  |
|                       | その他の収入         | 0                |  |
|                       | 自動販売機収入        | 166,000          | 月平均売上@27,580円×25%×3台×8ヶ月 165,480   |
|                       | 自動販売機電気料       | 19,000           | @760円×3台×8ヶ月 18,240  |
|                       | 小計             | <b>618,000</b>   | ①  |
| 年間維持<br>管理費用<br>(税抜き) | 人件費            | <b>1,728,000</b> |  |
|                       | 賃金※            | 1,712,000        | 施設管理人@836円×4h×10日×8ヶ月×2人 535,040<br>土日管理人@836円×10h×8日×8ヶ月×2人 1,070,080<br>夜間管理人(ナイター)@836×4h×4日×8ヶ月×1人 107,008   |
|                       | 社会保険料※         | 16,000           | ○施設管理人<br>【雇用保険】@33,440円×6/1,000×8ヶ月×2人 3,210<br>【労災保険】@33,440円×3/1,000×8ヶ月×2人 1,605<br>○土日管理人<br>【雇用保険】@66,880円×6/1,000×8ヶ月×2人 6,420<br>【労災保険】@66,880円×3/1,000×8ヶ月×2人 3,210<br>○夜間管理人(ナイター)<br>【雇用保険】@13,376×6/1,000×8ヶ月×2人 1,284<br>【労災保険】@13,376×3/1,000×8ヶ月×2人 642                         |
|                       | 需用費            | <b>3,170,000</b> |  |
|                       | 指定管理施設<br>の電気料 | 1,728,000        | シーズン中@171,000円×8ヶ月 1,368,000<br>シーズンオフ@90,000円×4ヶ月 360,000   |
|                       | 自動販売機<br>電気料   | 19,000           | @760円×3台×8ヶ月 18,240  |
|                       | 上下水道料          | 599,000          | 野球場上水道(口径50mm、月平均35m³)<br>基本料金@22,855円×8ヶ月 182,840<br>従量料金(@230円×50m³+@259×50m³<br>×@287×10m³)×8ヶ月 218,560<br>野球場下水道<br>基本料金@1,400円×8ヶ月 11,200<br>従量料金(@153円×30m³+@162×20m³<br>+@191×50m³+@191×10m³)×8ヶ月 154,320<br>テニスコート(口径25mm、月平均4m³)<br>基本料金@3,137円×8ヶ月 25,096<br>従量料金@230円×4m³×8ヶ月 7,360 |
|                       | 燃料費            | 24,000           | スポーツトラクター軽油@122.5円×200リットル 24,500  |
|                       | 修繕料            | 100,000          | 小破修繕 機器・車両等修繕 50,000円 50,000<br>施設・設備等修繕 50,000円 50,000  |
|                       | 消耗品費           | 700,000          | 事務用品・フィールドライン<br>芝生用薬剤 500,000円【前回自主事業扱い】 700,000  |
|                       | 役務費            | <b>44,000</b>    |  |
|                       | 電話料            | 44,000           | @3,700円×12ヶ月 44,400  |
|                       | 委託料            | 1,300,000        | 消防設備保守点検(機器・総合) 40,000<br>消防防火対象物定期点検 10,000<br>浄化槽維持管理 126,400<br>バックスクリーン保守点検 380,000<br>自家用電気工作物保守点検 93,600<br>照明塔保守点検 650,000  |
|                       | 小計             | <b>6,242,000</b> | ②  |
|                       | 差引額②-①         | <b>5,624,000</b> | ③  |
|                       | 消費税(③×10%)     | <b>562,400</b>   | ④  |
|                       | 令和3年度以降の基準費用額  | <b>6,186,400</b> | ③+④  |

注1：利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して基準費用額を変更するものとします。

◎基準費用額

サン・スポーツランド協和関連施設 3

大仙市協和多目的交流施設（屋内多目的運動場 樹パル）

| 項目              | 項目       | 金額（円）          | 積算根拠                              |
|-----------------|----------|----------------|-----------------------------------|
| 利用料収入等<br>（税抜き） | 利用料金収入   | 600,000        | 樹パル利用料金 599,470                   |
|                 | その他の収入   | 0              | 0                                 |
|                 | 自動販売機収入  | 160,000        | 月平均売上@26,630円×25%×2台×12ヶ月 159,780 |
|                 | 自動販売機電気料 | 42,000         | @1,750円×2台×12ヶ月 42,000            |
|                 | 小計       | <b>802,000</b> | ①                                 |

| 項目                    | 項目                                | 金額（円）  | 積算根拠                                   |
|-----------------------|-----------------------------------|--|--|
| 年間維持<br>管理費用<br>（税抜き） | 人件費                               | <b>3,562,000</b>                                       |  |
|                       | 賃金※                               | 3,531,000  | 施設管理人@836円×4h×20日×12ヶ月×2人 1,605,120    |
|                       |                                   |  | 土日管理人@836円×10h×8日×12ヶ月×1人 802,560      |
|                       |                                   |  | 夜間管理人@836円×4h×16日×12ヶ月×1人 642,048      |
|                       |                                   |  | 清掃職員@836円×4h×12日×12ヶ月×1人（全域） 481,536   |
|                       | 社会保険料※                            | 31,000   | ○施設管理人                                 |
|                       |                                   |  | 【雇用保険】@66,880円×6/1,000×12ヶ月×2人 9,631   |
|                       |                                   |  | 【労災保険】@66,880円×3/1,000×12ヶ月×2人 4,815   |
|                       |                                   |  | ○土日管理人                                 |
|                       |                                   |  | 【雇用保険】@66,880円×6/1,000×12ヶ月 4,815      |
|                       |                                   |  | 【労災保険】@66,880円×3/1,000×12ヶ月 2,408      |
|                       |                                   |  | ○夜間管理人                                 |
|                       |                                   |  | 【雇用保険】@53,504円×6/1,000×12ヶ月 3,852      |
|                       |                                   |  | 【労災保険】@53,504円×3/1,000×12ヶ月 1,926      |
|                       |                                   |  | ○清掃職員                                  |
|                       | 【雇用保険】@40,128円×6/1,000×12ヶ月 2,889 |  |  |
|                       | 【労災保険】@40,128円×3/1,000×12ヶ月 1,445 |  |  |
|                       | 需用費                               | <b>1,887,000</b>                                       |  |
|                       | 指定管理施設の電気料                        | 1,140,000  | @95,000円×12ヶ月 1,140,000                |
|                       |                                   |  | 自動販売機電気料 42,000 @1,750円×2台×12ヶ月 42,000 |
|                       | 上下水道料                             | 163,000  | 上水道（口径30mm、月平均25m <sup>3</sup> ）       |
|                       |                                   |  | 基本料金@5,428×12ヶ月 65,136                 |
|                       |                                   |  | 従量料金@230×25m <sup>3</sup> ×12ヶ月 69,000 |
|                       |                                   | 下水道<br>(1,400円+ (153円×15m <sup>3</sup> )) ×12ヶ月 28,940 |  |
| 燃料費                   | 492,000                           | 灯油@82円×6,000ℓ 492,000                                  |  |
| 修繕料                   | 50,000                            | 小破修繕 50,000  |  |
| 役務費                   | <b>66,000</b>                     |  |  |
| 通信費                   | 66,000                            | 電話料金@4,400円×12ヶ月 52,800                                |  |
|                       |                                   | NHK受信料 13,468  |  |
| 委託料                   | 256,000                           | 防火防犯監視 84,000  |  |
|                       |                                   | 消防設備保守点検（機器・総合） 40,000                                 |  |
|                       |                                   | 防火対象物定期点検 10,000                                       |  |
|                       |                                   | 地下タンク漏洩検査 50,000                                       |  |
|                       |                                   | 自家用電気工作物保安管理 72,000                                    |  |
| 小計                    | <b>5,771,000</b>                  | ②  |  |

|               |                  |     |
|---------------|------------------|-----|
| 差引額②－①        | <b>4,969,000</b> | ③   |
| 消費税（③×10%）    | <b>496,900</b>   | ④   |
| 令和3年度以降の基準費用額 | <b>5,465,900</b> | ③＋④ |

注1：利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して基準費用額を変更するものとします。

◎基準費用額

サン・スポーツランド協和関連施設4  
大仙市サン・スポーツランド協和体育館

| 項目                    | 項目                                | 金額 (円)                             | 積算根拠   |  |
|-----------------------|-----------------------------------|------------------------------------|--|--|
| 利用料収入等<br>(税抜き)       | 利用料金収入                            | 450,000                            | アリーナ、ランニングコース、<br>トレーニングスペース使用料 450,000  |  |
|                       | その他の収入                            | 0                                  |  |  |
|                       | 自動販売機収入                           | 222,000                            | 月平均売上@18,470円×25%×4台×12ヶ月 221,640  |  |
|                       | 自動販売機電気料                          | 58,000                             | @1,220円×4台×12ヶ月 57,600   |  |
|                       | 小計                                | <b>730,000</b>                     | ①  |  |
| 年間維持<br>管理費用<br>(税抜き) | 人件費                               | <b>3,332,000</b>                   |  |  |
|                       | 賃金※                               | 3,037,000                          | 常勤職員@146,100円×12ヶ月×1人 1,753,200<br>土日管理人@836円×8h×8日×12ヶ月×1人 642,048<br>夜間管理人@836円×4h×16日×12ヶ月×1人 642,048 |  |
|                       | 社会保険料※                            | 295,000                            | ○常勤職員 (月額報酬150,000円、介護保険なし)  |  |
|                       |                                   |                                    | 【健康保険料】@150,000×10.25/100×1/2×12ヶ月 92,250  |  |
|                       |                                   |                                    | 【厚生年金】@150,000×18.3/100×1/2×12ヶ月 164,700   |  |
|                       |                                   |                                    | 【子ども・子育て拠出金】@150,000×0.36/100×12ヶ月 6,480   |  |
|                       |                                   |                                    | 【雇用保険】@150,000×6/1,000×12ヶ月 10,800   |  |
|                       |                                   |                                    | 【健康診断】@10,000円 10,000  |  |
|                       |                                   |                                    | ○土日管理人   |  |
|                       |                                   |                                    | 【雇用保険】@53,504円×6/1,000×12ヶ月 3,852  |  |
|                       |                                   |                                    | 【労災保険】@53,504円×3/1,000×12ヶ月 1,926  |  |
|                       |                                   |                                    | ○夜間管理人   |  |
|                       | 【雇用保険】@53,504円×6/1,000×12ヶ月 3,852 |                                    |  |  |
|                       | 【労災保険】@53,504円×3/1,000×12ヶ月 1,926 |                                    |  |  |
|                       | 需用費                               | <b>3,015,000</b>                   |  |  |
|                       | 指定管理施設の電気料                        | 1,776,000                          | @148,000円×12ヶ月 1,776,000   |  |
|                       | 自動販売機電気料                          | 58,000                             | @1,220円×4台×12ヶ月  |  |
|                       | 上下水道料                             | 428,000                            | 上水道 (口径50mm月平均30m <sup>3</sup> )<br>基本料金@22,855円×12ヶ月 274,260  |  |
|                       |                                   |                                    | 従量料金@230円×30m <sup>3</sup> ×12ヶ月 82,800  |  |
|                       |                                   |                                    | 下水道<br>(1,400円+153円×30m <sup>3</sup> )×12ヶ月 71,880   |  |
|                       | 燃料費                               | 403,000                            | 灯油@84.0円×4,800ℓ 403,200  |  |
|                       | 修繕料                               | 50,000                             | 小破修繕 50,000  |  |
|                       | 消耗品費                              | 300,000                            | 事務用品・洗剤等 300,000   |  |
| 役務費                   | <b>76,000</b>                     |                                    |  |  |
| 電話料                   | 52,000                            | 電話料金@4,400円×12ヶ月 52,800            |  |  |
| 郵便料                   | 24,000                            | 調整会議通知 (3施設分) @120円×100件×2回 24,000 |  |  |
| 委託料                   | 749,000                           | 防火防犯監視 84,000                      |  |  |
|                       |                                   | 消防設備保守点検 (機器・総合) 40,000            |  |  |
|                       |                                   | 防火対象物定期点検 10,000                   |  |  |
|                       |                                   | 地下タンク漏洩検査 50,000                   |  |  |
|                       |                                   | 自家用電気工作物安全管理 120,000               |  |  |
|                       |                                   | ワックス清掃 132,000                     |  |  |
|                       |                                   | ガラス清掃 70,000                       |  |  |
|                       |                                   | エレベーター保守点検 180,000                 |  |  |
| 自動ドア保守点検 63,000       |                                   |                                    |  |  |
| 使用料及び<br>借り上げ料        | 144,000                           | 玄関マット・モップ他 @12,000円×12ヶ月 144,000   |  |  |
| 小計                    | <b>7,316,000</b>                  | ②                                  |  |  |
| 差引額②-①                |                                   | <b>6,586,000</b>                   | ③  |  |
| 消費税 (③×10%)           |                                   | <b>658,600</b>                     | ④  |  |
| 令和3年度以降の基準費用額         |                                   | <b>7,244,600</b>                   | ③+④  |  |

注1：利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して基準費用額を変更するものとします。

◎基準費用額

大仙市協和地域スポーツ振興施設  
サン・スポーツランド協和関連施設全体

| 項目                    | 項目                | 金額 (円)            |                        |
|-----------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 利用料収入等<br>(税抜き)       | 利用料金収入            | 1,483,000         | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | その他の収入            | 0                 | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 自動販売機収入           | 548,000           | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 自動販売機電気料          | 119,000           | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 小計                | <b>2,150,000</b>  | ①                      |
| 年間維持<br>管理費用<br>(税抜き) | 人件費               | <b>8,622,000</b>  |                        |
|                       | 賃金※               | 8,280,000         | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 社会保険料※            | 342,000           | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 需用費               | <b>8,072,000</b>  |                        |
|                       | 指定管理施設の電気料        | 4,644,000         | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 自動販売機電気料          | 119,000           | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 上下水道料             | 1,190,000         | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 燃料費               | 919,000           | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 修繕料               | 200,000           | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 消耗品費              | 1,000,000         | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 役務費               | <b>186,000</b>    |                        |
|                       | 電話料               | 162,000           | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 郵便料               | 24,000            | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 委託料               | 2,305,000         | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
|                       | 使用料及び<br>借上げ料     | 144,000           | サン・スポーツランド協和関連施設1～4合計額 |
| 小計                    | <b>19,329,000</b> | ②                 |                        |
| 差引額②－①                |                   | <b>17,179,000</b> | ③                      |
| 消費税 (③×10%)           |                   | <b>1,717,900</b>  | ④                      |
| 令和3年度以降の基準費用額         |                   | <b>18,896,900</b> | ③＋④                    |

注1：利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して基準費用額を変更するものとします。

◎基準費用額

協和スキー場関連施設 1～3

| 項目              | 項目       | 金額 (円)            | 積算根拠  |
|-----------------|----------|-------------------|---|
| 利用料収入等<br>(税抜き) | リフト料金収入  | 23,566,000        | 少雪年度を除いたシーズン平均  |
|                 | その他の収入   | 15,303,000        | 売店・食堂・スキーレンタル   |
|                 | 自動販売機収入  | 606,000           | ○美山荘 コカ・コーラ2台×30%、コカ・コーラカップ1台×40%<br>ダイドー1台×25%、伊藤園1台×30%<br>○スキーハウス コカ・コーラ1台×30%<br>○ビューハウス コカ・コーラ1台×30%、ダイドー1台×25%、ミチノク1台×30% |
|                 | 自動販売機電気料 | 70,000            | 9台×5ヶ月  |
|                 | 小計       | <b>39,545,000</b> | ①   |

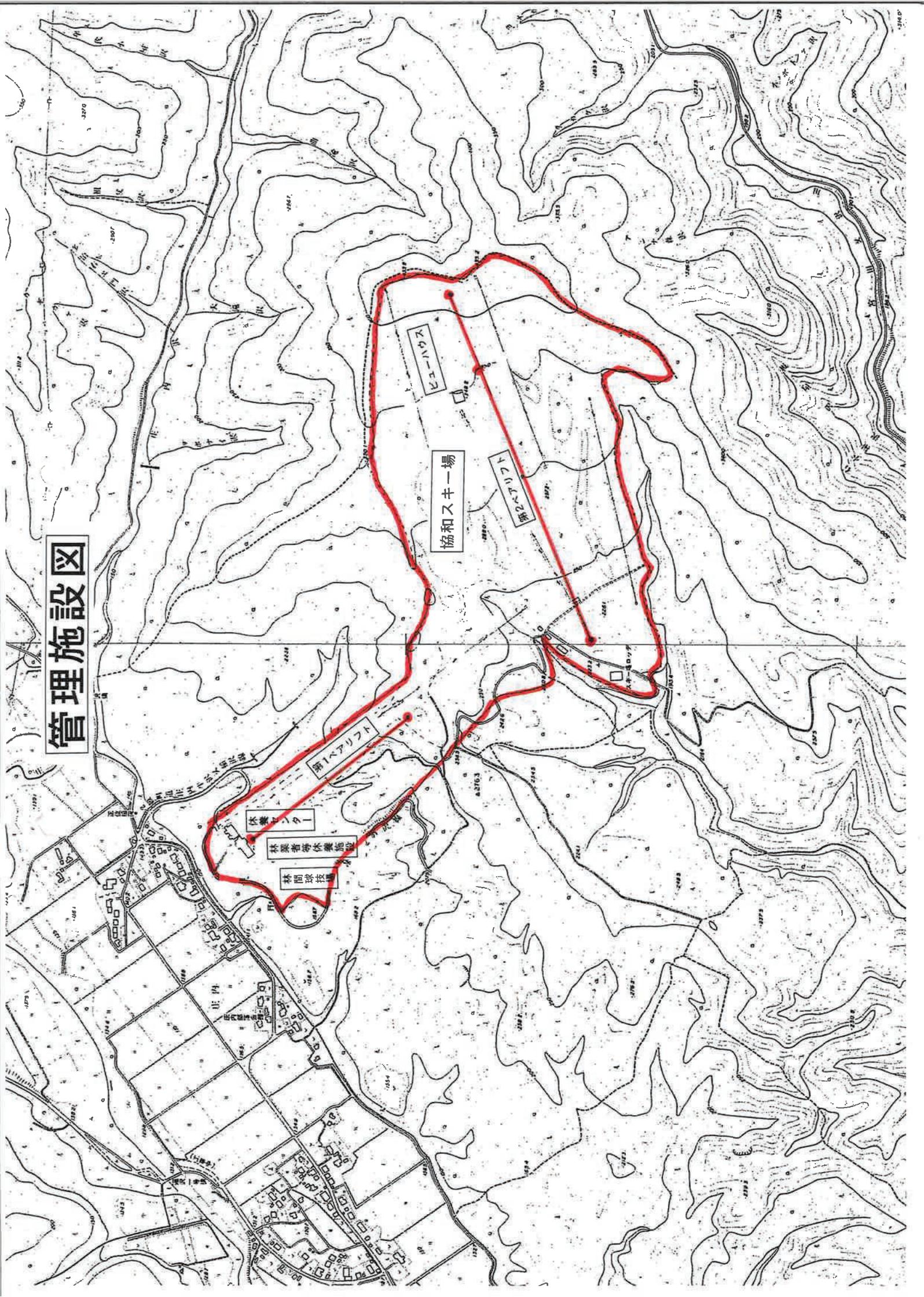
| 項目                              | 項目   | 金額 (円)            | 積算根拠   |
|---------------------------------|--|-------------------|--|
| 年間維持<br>管理費用<br>(税抜き)           | 人件費  | <b>25,469,000</b> |  |
|                                 | 賃金※  | 24,106,000        | ○安全統括管理者 @292,600円×5ヶ月 1,463,000                             |
|                                 |  |                   | ○索道技術管理者 @292,600円×5ヶ月 1,463,000                             |
|                                 |  |                   | ○常勤職員 @146,100円×5ヶ月×4人 2,922,000                             |
|                                 |  |                   | ○通年雇用 @836円×8h×10日×12ヶ月×1人 802,560                           |
|                                 |  |                   | ○季節雇用 @836円×8h×3ヶ月×27人 16,251,840                            |
|                                 |  |                   | 【季節雇用内訳】除雪1人、索道技術管理員4人、リフト従業員12人<br>圧雪2人、リフト券売3人、食堂2人、レンタル3人 |
|                                 |  |                   | ○アルバイト @836円×8h×20日×3ヶ月×3人 1,203,840                         |
|                                 |  |                   | ○安全統括管理者 (月額報酬300,000円、介護2号あり)                               |
|                                 |  |                   | 【健康保険料】@300,000円×12.04/100×1/2×5ヶ月 90,300                    |
|                                 |  |                   | 【厚生年金】@300,000円×18.3/100×1/2×5ヶ月 137,250                     |
|                                 | 【子ども・子育て拠出金】@300,000円×0.36/100×5ヶ月 5,400       |                   |  |
|                                 | 【雇用保険・労災保険料】@300,000×10/1,000×5ヶ月 15,000       |                   |  |
|                                 | ○索道技術管理者 (月額報酬300,000円、介護2号あり)                 |                   |  |
|                                 | 【健康保険料】@300,000円×12.04/100×1/2×5ヶ月 90,300      |                   |  |
|                                 | 【厚生年金】@300,000円×18.3/100×1/2×5ヶ月 137,250       |                   |  |
|                                 | 【子ども・子育て拠出金】@300,000円×0.36/100×5ヶ月 5,400       |                   |  |
|                                 | 【雇用保険・労災保険料】@300,000×10/1,000×5ヶ月 15,000       |                   |  |
|                                 | ○常勤職員 (月額報酬150,000円、介護2号あり)                    |                   |  |
|                                 | 【健康保険料】@150,000円×12.04/100×1/2×5ヶ月×4人 180,600  |                   |  |
|                                 | 【厚生年金】@150,000円×18.3/100×1/2×5ヶ月×4人 274,500    |                   |  |
|                                 | 【子ども・子育て拠出金】@150,000円×0.36/100×5ヶ月×4人 10,800   |                   |  |
|                                 | 【雇用保険・労災保険料】@150,000×10/1,000×5ヶ月×4人 30,000    |                   |  |
|                                 | ○通年雇用 (月額報酬68,000円、介護2号なし)                     |                   |  |
|                                 | 【健康保険料】@68,000円×10.25/100×1/2×12ヶ月 41,820      |                   |  |
|                                 | 【厚生年金】@68,000円×18.3/100×1/2×12ヶ月 74,664        |                   |  |
|                                 | 【子ども・子育て拠出金】@68,000円×0.36/100×12ヶ月 2,938       |                   |  |
|                                 | 【雇用保険・労災保険料】@68,000円×10/1,000×12ヶ月 8,160       |                   |  |
|                                 | ○季節雇用  |                   |  |
|                                 | 【雇用保険・労災保険料】@160,512円×10/1,000×3ヶ月×27人 162,518 |                   |  |
|                                 | ○アルバイト   |                   |  |
|                                 | 【雇用保険・労災保険料】@133,760円×10/1,000×3ヶ月×3人 12,038   |                   |  |
|                                 | 健康診断料 10,000円×7人 70,000                        |                   |  |
| (安全統括管理者+索道技術管理者+常勤職員4人+通年雇用1人) |  |                   |  |
| 社会保険料※                          | 1,363,000                                      |                   |  |

| 項目                    | 項目             | 金額 (円)            | 積算根拠   |
|-----------------------|----------------|-------------------|--|
| 年間維持<br>管理費用<br>(税抜き) | 需用費            | <b>14,383,000</b> |  |
|                       | 指定管理施設の電気料     | 2,993,000         | 美山荘 @25,000円×7ヶ月+@87,000円×5ヶ月 610,000<br>スキーハウス @9,000円×7ヶ月+@32,000円×5ヶ月 223,000<br>リフト(高圧) @80,000円×7ヶ月+@330,000円×5ヶ月 2,160,000   |
|                       | 自動販売機電気料       | 70,000            | 9台×5ヶ月   |
|                       | 上下水道料          | 319,000           | 上水道(口径40mm月平均30m <sup>3</sup> )<br>基本料金@12,373円×12ヶ月 148,476<br>従量料金(夏季)@230円×30m <sup>3</sup> ×7ヶ月 48,300<br>従量料金(冬季)<br>(@230円×50m <sup>3</sup> ) + (@259円×50m <sup>3</sup> ) ×5ヶ月 122,250 |
|                       | 燃料費            | 3,130,000         | ガソリン@134.5円×370ℓ 49,765<br>軽油【圧雪車分】 @122.5円×17,000ℓ 2,082,500<br>軽油@122.5円×200ℓ 24,500<br>2サイクルオイル@800×100ℓ 80,000<br>灯油@82円×7,500ℓ 615,000<br>ガス@93,000円×3ヶ月 279,000                        |
|                       | 修繕料            | 1,391,000         | グレンデ整備車DF430シーズン前整備 463,166<br>グレンデ整備車RIZINシーズン前整備 428,230<br>小破修繕 500,000   |
|                       | 印刷製本費          | 480,000           | ポスター・パンフレット等 480,000   |
|                       | 消耗品費           | 1,600,000         | 事務用品・薬品・洗剤・厨房消耗品・ボール・ネット等 1,600,000  |
|                       | 賄材料費           | 3,400,000         | 食堂材料 3,400,000   |
|                       | 仕入材料費          | 1,000,000         | 売店・自販機仕入 1,000,000   |
|                       | 役務費            | <b>876,000</b>    |  |
|                       | 通信運搬費          | 320,000           | 光回線(@4,700+@1,100円)×12ヶ月 69,600<br>ひかり電話@5,000円×12ヶ月×1台 60,000<br>ファックス@2,000円×12ヶ月×1台 24,000<br>携帯電話@2,680円×12ヶ月×3台 96,480<br>郵便・メール便 70,000  |
|                       | 保険料※           | 120,000           | 圧雪車・スノーモービル責任賠償保険 120,000  |
|                       | 手数料            | 136,000           | し尿処理 120,000<br>浄化槽検査(美山荘11,000円+ビューハウス@5,000円) 16,000   |
|                       | 広告料            | 300,000           | ラジオ情報・機関紙広告掲載等 300,000   |
|                       | 委託料            | 1,158,000         | リフト保守点検 468,000<br>消防用設備点検(総合・機器) 40,000<br>産業廃棄物収集運搬 120,000<br>防火防犯監視 156,000<br>自家用電気工作物保安管理 105,300<br>浄化槽維持管理(美山荘・ビューハウス) 269,500   |
|                       | 使用料及び<br>借り上げ料 | 1,236,000         | 乾燥室機材(ユニットヒータ)リース料金 255,200<br>スキーレンタル 720,000<br>有線使用料 27,000<br>NHK利用料4台 29,112<br>電波利用料(無線機)@546円×9台 4,914<br>重機借上料(側溝土砂撤去) 200,000   |
|                       | 小計             | <b>43,122,000</b> | ②  |
|                       | 差引額②-①         | <b>3,577,000</b>  | ③  |
|                       | 消費税(③×10%)     | <b>357,700</b>    | ④  |
|                       | 令和3年度以降の基準費用額  | <b>3,934,700</b>  | ③+④  |

注1：利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して基準費用額を変更するものとします。



# 管理施設図



標高432.44m

休憩

●ビューハウス[30名]



●美山荘[100名]



●スキーハウス[100名]



初級   
中級   
上級 

- A.ファミリーコース(600m)**  
初心者はここから!ブルークターンでOK!
- B.エココース(350m)**  
第1から第2ベアリフトへ滑り込む初心者も安心のグレンデ。
- C.ロマンスコース(650m)**  
コース幅もあるグレンデで初心者も楽しめる!
- D.パラダイスコース(700m)**  
初心者からレベルアップに最適!緩斜面と中斜面が連続!
- E.連絡コース(650m)**  
第2から第1ベアリフトへ連絡するコースで初心者も楽々!
- F.セミアルペンコース(450m)【ナイターコース】**  
スタートハウスからの注目度も高い人気のバーン!
- G.クイーンコース(400m)**  
グレンデ上部からの完全圧雪バーンを豪快なカービングで!
- H.デモバーン**  
検定にも使われるバーン!
- I.チャンピオン第1コース(250m)**  
上級者の腕試し!テクニカルな滑りでチャレンジ!
- J.チャンピオン第2コース(900m)**  
各種大会バーンにも使用の斜面変化のある圧雪ロングコース!

**P** 第1駐車場

**P** 第3駐車場

**P** 第2駐車場

スキーハウス

美山荘

中間降り場

ビューハウス

第2ベアリフト 868m

第1ベアリフト 458m

(ナイターコース)